丹波市

城ノ腰遺跡

―― 一般国道483号春日和田山道路Ⅰ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 ――

2006年3月

兵庫県教育委員会

『城ノ腰遺跡』正誤表

頁	行	誤			正		
1	18	企画調整班	主任調査専門員	井守徳男		削　除	
1	19		主査	長谷川 真		削　除	
1	20	総務課	課長	桑　俊雄	総務課	課　長	田中量宏
1	24		事務職員	広野　誠		事務職員	廣野　誠

丹波市

城ノ腰遺跡

―― 一般国道483号春日和田山道路Ⅰ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 ――

2006年3月

兵庫県教育委員会

遠阪谷全景（南から）

遠阪谷の下流（山垣城跡上空から）

調査地点遠景（北西から）

調査地点遠景（南から）

調査地点全景（南から）

調査地点全景（西から）

出土遺物

例　言

1．本書は、丹波市青垣町に所在する、城ノ腰遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は、一般国道483号春日和田山道路Ⅰ事業に伴うものである。建設省近畿地方建設局　兵庫国道工事事務所（当時）の委託を受け、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が平成12年度に全面調査を実施した。

3．遺構実測は、全体を1/50のスケールによる航空写真測量を日本テクノ（株）神戸事務所に委託して行い、一部の遺構・土層堆積等の実測については調査員及び調査補助員が行った。遺構の製図および遺物の実測・製図は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所嘱託員が行った。

4．写真は、遺構を調査員が担当し、遺物については（株）アコードに委託した。

5．本書の挿図第１図「周辺の遺跡」は、国土地理院発行の1/25,000「矢名瀬・福知山西部・大名草・黒井」を使用した。また、挿図第２図「遺跡の位置」は、旧氷上郡青垣町発行の1/5,000都市計画図を使用した。

6．本書で使用した標高は東京湾平均海水準（T.P.）を基とし、方位は国土座標Ⅴ系の座標北を指す。

7．本書の執筆は第Ⅴ章を除いて西口が行った。第Ⅴ章については、立命館大学　青木哲哉氏に玉稿を賜った。

8．本書の編集は、本遺跡の確認調査・本発掘調査を担当した鈴木敬二が報告書作成着手以前に異動したため、城ノ腰遺跡を含む周辺遺跡の調査に携わった西口が行った。

9．調査で出土した遺物は、兵庫県教育委員会魚住分館（明石市魚住町清水立合池の下630－1）に、作成した写真・図版等の資料は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（神戸市兵庫区荒田町２丁目１－５）において保管している。

10．なお、発掘調査および報告書の作成にあたっては、旧氷上郡教育委員会から御指導等をいただいた。記して感謝の意を表すものである。

本 文 目 次

第Ⅰ章　はじめに …… 1
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　本発掘調査 …… 2
　第３節　整理作業 …… 2
第Ⅱ章　位置と環境 …… 3
　第１節　地理的環境 …… 3
　第２節　歴史的環境 …… 4
　第３節　周辺の遺跡 …… 5
第Ⅲ章　確認調査の概要 …… 9
　第１節　調査の方法 …… 9
　第２節　調査の結果 …… 9
　第３節　確認調査のまとめ …… 10
第Ⅳ章　本発掘調査の概要 …… 12
　第１節　遺跡の概要 …… 12
　第２節　遺構の概要 …… 13
　第３節　出土遺物について …… 17
第Ⅴ章　城ノ腰遺跡の地形環境 …… 23
　第１節　はじめに …… 23
　第２節　遺跡付近の地形 …… 23
　第３節　調査区における堆積物 …… 23
　第４節　地形環境の変遷 …… 24
第Ⅵ章　まとめ …… 26

挿 図 目 次

第１図　周辺の遺跡 …… 7
第２図　調査区の配置図（確認・本発掘） …… 8
第３図　確認調査トレンチ土層断面図 …… 11
第４図　下層確認トレンチ地質断面図 …… 25
第５図　掘立柱建物群の配置図 …… 29

表　目　次

第１表　周辺の遺跡 …… 6
第２表　出土遺物観察表Ⅰ …… 21
第３表　出土遺物観察表Ⅱ …… 22
第４表　建物桁列規模一覧 …… 28

図　版　目　次

図版１　遺構全体図Ⅰ
図版２　遺構全体図Ⅱ
図版３　土層断面図
図版４　遺構平面詳細図Ⅰ（Ａ地区）
図版５　遺構平面詳細図Ⅱ（Ｂ地区）
図版６　竪穴住居跡Ⅰ（SH02・03）
図版７　竪穴住居跡Ⅱ（SH04・05）
図版８　竪穴住居跡出土遺物
図版９　柱穴・包含層出土遺物
図版10　包含層出土遺物　石製品

写　真　図　版　目　次

巻頭図版１　遠阪谷全景（南から）・遠阪谷の下流（山垣城跡上空から）
巻頭図版２　調査地点遠景（北西から）・調査地点遠景（南から）
巻頭図版３　調査地点全景（南から）・調査地点全景（西から）
巻頭図版４　出土遺物

写真図版１　航空写真（山垣地区周辺）
写真図版２　調査前（南から）・調査前（北から）
写真図版３　確認調査の状況
写真図版４　空中写真（遺構全景）
写真図版５　調査地点遠景（西から）・調査地点全景（北から）・調査地点全景（東から）
写真図版６　Ａ・Ｂ地区の状況（南から）・Ｂ地区の状況（北から）
写真図版７　Ａ地区　竪穴住居跡　柱穴群の状況・Ｂ地区　柱穴群の状況（北から）・同（南から）
写真図版８　SH02・SH03・SH04・SH02周辺・SH03（手前）・SH04
写真図版９　柱穴断ち割り状況
写真図版10　遺物出土状況
写真図版11　下層断ち割りトレンチ
写真図版12　遺構出土土器
写真図版13　遺構出土土師器
写真図版14　遺構出土須恵器・包含層出土土師器
写真図版15　包含層出土土師器　甕・包含層出土須恵器　杯
写真図版16　包含層出土須恵器・石製品

第Ⅰ章　はじめに

第1節　調査に至る経緯

国土交通省近畿地方整備局（旧建設省近畿地方建設局）兵庫国道事務所が進める一般国道483号春日和田山道路Ⅰ事業に伴い、平成3年度以降、兵庫県教育委員会においては工事対象範囲の埋蔵文化財調査について随時実施してきた。

〔分布調査の経過〕

平成3年度に計画路線内のうち、氷上郡春日町（現丹波市春日町）から同青垣町遠阪にかけて、即ち、近畿舞鶴自動車道春日インターチェンジから遠阪トンネルの区間約24.4kmについて分布調査を行い（遺跡調査番号910019）、今回報告する城ノ腰遺跡（№35地点）を含め41箇所について埋蔵文化財が包蔵される可能性が高いと判断された。

調査の組織

調査主体　兵庫県教育委員会

調査事務　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

		所長	内田義隆
	企画調整班	主任調査専門員	井守徳男
		主査	長谷川　真
	総務課	課長	森　俊雄
調査担当		主査	水口富夫
		技術職員	平田博幸・西口圭介・中川　渉・藤田　淳
			多賀茂治・鈴木敬二・柏原正民
		事務職員	広野　誠

〔確認調査の経過〕

分布調査の結果を受け、平成12年1月に確認調査（遺跡調査番号990308）を実施した。城ノ腰遺跡（№35地点）については、その南東部分の谷部において6世紀から7世紀代の竪穴住居跡等の遺構・遺物をみた。

調査期間は、平成12年1月17日～20日。調査面積は500㎡であった。

調査の組織

調査主体　兵庫県教育委員会

調査事務　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

		所長	大村敬通
	企画調整班	主任調査専門員	井守徳男
		主査	高瀬一嘉
	総務課	課長	森　俊雄
調査担当	調査第1班	技術職員	鈴木敬二
		研修員	大崎晃司

第2節　本発掘調査

以上の結果を踏まえ、国土交通省近畿地方整備局（旧建設省近畿地方建設局）兵庫国道事務所より平成12年4月3日付建近兵調第75号で依頼を受け、本発掘調査を実施した。

調査の方法は、調査対象範囲の2101㎡について水田耕土・近世以降の堆積土については機械力によって排除し、以下の堆積については人力によって掘削・精査を実施した。

また、ヘリコプター使用による空中写真撮影を7月28日に実施している。

調査期間は、同時に調査を実施した沢野遺跡・平野遺跡を含め平成12年6月15日～11月27日であった。

調査の組織

調査主体　兵庫県教育委員会

調査事務　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

	所長	大村敬通
企画調整班	主任調査専門員	井守徳男
	主査	高瀬一嘉
		稲田　毅
総務課	課長	森　俊雄
調査第1班	主任調査専門員	輔老拓治
調査担当　調査第1班	主査	西口圭介
	技術職員	鈴木敬二
	臨時的任用職員	海邉博史
調査参加者	西本寿子・中村真也	

作業委託　株式会社　氷上土建

第3節　整理作業

出土遺物の整理については、平成12年（本発掘調査時）に遺物洗浄を実施した以外すべて平成17年度に実施した。

調査第1班：西口圭介

整理保存班：仁尾一人

実測・製図・レイアウト・撮影補助：松本嘉子

接合・補強等：吉田優子・西口由紀・藏　幾子・宮野正子・河上智晴
大仁克子・加藤裕美・早川有紀・荻野麻衣・西谷美保

第Ⅱ章　位置と環境

第1節　地理的環境

遺跡は兵庫県丹波市青垣町中佐治字ヲニ山に所在する。

丹波市（旧氷上郡）青垣町は、神戸市より北北東へ64km、大阪より北北西へ76.5kmで兵庫県丹波市（旧氷上郡）の最北端部に位置している。旧丹波国に属し、南を旧氷上郡氷上町、西・北を朝来市（旧朝来郡）山東町・生野町、東を京都府福知山市・旧天田郡夜久野町と接し、東経135度の日本標準子午線が通る。

当町は佐治町と芦田村・神楽村・遠阪村の3ヶ村が昭和30年に合併し町域を形成してきた。更に平成16年11月、氷上郡全域の町合併により丹波市となった。平成16年11月現在の丹波市青垣町の人口は7,401万人、面積は99.86km²である。

丹波市青垣町は、所謂氷上盆地（或いは氷上低地）と呼ばれる平野の北端に位置しているが、耕地が開けた南方の同市氷上町や春日町に比べ平野の占める割合は少ない。

四方を山に囲まれており、西部には三国岳・粟鹿山、南部には岩屋山といった標高700mから1000m級の高峰が巡る。

河川は、ともに粟鹿山に源を発する加古川（佐治川）と遠阪川が主要な河川として町域内を南流している。同河川の合流点に広がる氾濫原や両河川が造り出す河岸段丘と、両河川にそれぞれ流れ込む稲土川・法用谷川・平野川・奥塩久川など中小河川が生み出す扇状地が狭隘な地形の中に居住域や生産域を確保しているのである。

氾濫原と中小河川が造る扇状地のうち、比較的広い可耕地や市街地を確保できる地点は青垣町域では南半にかたより、両河川が合流する佐治・沢野周辺もしくは南に隣接する芦田地区に限られている。北半の遠阪川沿いの遠阪・山垣・中佐治地区や、佐治川沿いの神楽地区では、河岸段丘に向かって口を開いた谷は小さく、この小規模な谷部に形成された扇状地に集落が営まれ、遠坂～和田・山垣・中佐治などの比較的広い平地を主な耕地として現在に至っている。

今回、調査を実施した城ノ腰遺跡は、遠阪谷の中では比較的規模の大きな扇状地を横断し、更に南側のヲニ山に開いた極めて小規模な谷部を含む範囲に存在する。本発掘調査を行った、この極めて小規模な扇状地は狭小に加え、急傾斜であることから、現況では集落は営まれておらず、畠・水田として使用されていた。

以上のように急峻な地形が目立つ青垣町であるが、古代山陰道の経路上にあたるなど、交通・流通の面からは、非常に重要な位置を占めている。

青垣町より南へと下る加古川（佐治川）は、最終的には瀬戸内海側へと流れ出ている。この加古川を利用した舟運は近世には特に活発に行われ、下流の氷上町には舟座が置かれたが、明治時代の鉄道の開通によって衰退した。丹波市氷上町石生には分水界が存在しており、日本海側へと流れ出る由良川（黒井川）とともに、標高100mを超えない低い分水界を通じた交通路は『氷上回廊』・『加古川・由良川の道』と呼ばれ瀬戸内側・日本海側の南北をつなぐ重要なルートであったと評価されている。

同ルートは現在の国道175号へと引き継がれ、氷上町石生周辺で国道176号と合流、青垣町佐治にて

明石方面から播州峠を越えて加古川沿いに走る国道427号とも合流し、遠阪峠を越え、日本海側へと通じている。また、遠阪谷に限って見ても、遠阪峠以外に、平野から福知山へ抜ける榎峠、山垣から福知山へ抜ける梨木峠、和田から谷を詰め福知山へと抜ける千原峠など他地域へと出る山越えの道が複数知られており、山陰道と言う基幹道から葉脈状に発達した交通路が存在したことがわかる。

第２節　歴史的環境

城ノ腰遺跡が所在する中佐治地区は、江戸時代には中佐治村と呼ばれ、明治時代には遠坂村・山垣村と合併し遠阪村となっていた。この遠阪村の主部は遠阪峠の麓から遠阪川が南流してゆく全長４km足らず、幅300m程度の狭隘な谷内である。この谷は遠阪谷と呼ばれている。因みに、『とおさか』は３ヶ村を含む広域の範囲である谷全域あるいは峠を表記する場合には『遠阪』の字を用い、峠麓の集落のみを指す場合には『遠坂』の字が当てられている。

青垣町は平安時代には氷上郡に含まれ、『和名抄』には佐治郷の存在が記載されている。佐治郷は現青垣町のほぼ全域と考えられ、『丹波志』では大名草・大稗・小稗・稲上・市原・小倉・惣持・佐治・中佐治・檜倉・文室・山垣・遠坂・小和田・口塩久・奥塩久・東芦田・田井縄・西芦田・栗住野の20村としており、山垣地区・中佐治地区もそのなかに含まれていたと考えられる。

前節において少しふれた古代山陰道のルートは、当地では現国道427号とほぼ重複していたと考えられている。中世・近世を通してもほぼ同じルートを通っていたと考えられ、『京街道』とも呼ばれることがある。

古代山陰道は大枝・野口・小野・長柄と各駅家を結び、おそらく氷上郡へ入る手前で丹後支路を分けるが、氷上郡内を走る本道は更に星角駅家を通り、佐治駅家、更に遠阪峠を越え、但馬国の最初の駅家である粟鹿駅家へと至る。星角駅家は現丹波市氷上町石生あるいは市辺周辺に比定されており、粟鹿駅家は近年の発掘調査の成果から遠阪峠の但馬側の麓にあたる山東町柴とほぼ確定された。

佐治駅家は、遺称地名の旧佐治郷内に存在することは確実であるが、正確な所在地は不明のままである。現在の佐治地区の中心は沢野・小倉地区と隣接する青垣町役場周辺に求められるが、中佐治の名称、或いは丹波志による『山垣字横土居よりも奥を上佐治、口を下佐治』との記載などを考慮するならば、近世以前の佐治の中心を遠阪谷中に求めることも無理ではなく、推定地として中佐治周辺が上げられている。

現在の所、確度の高い遺跡・遺構は検出されていないが、詳細分布調査の結果をもとにあえて佐治駅家の候補地を挙げるならば、古代から中世にかけての遺物が広範囲に広がる中佐治地区の中佐治遺跡、同じく古代から中世にかけての遺物が広範囲に広がる山垣地区の遠阪遺跡、古代に属する布目瓦が採取された山垣遺跡が上げられる。

谷中での交通関係を示す地名を検討した場合、古代山陰道に係わる研究の中では、山垣地区に『大道』地名があることが知られている。『大道』は山陰道を指すと考えることができる。山垣地区の『大道』地名は北から字カゴ畑大道下・字松倉大道下・字大道がある。これらの『大道』地名は現在の国道沿いもしくは更に西側の山寄りにあり、何れも遠阪川右岸にある。少なくとも山垣地区では山陰道は遠阪川右岸の山際を北上していた可能性が高いと考えられる。駅家の中枢部（駅館院）が山陰道に面していたと考えるならば、河川を間に挟むことは考え難く、中佐治遺跡・山垣遺跡はその点では不

適と考えたいところである。右岸側に位置する遠阪遺跡周辺に駅家が存在する可能性を考えておきたい。

遠阪遺跡が存在する地点は現在の遠阪谷内の中心的な場所でもあり、小学校を含む集落は他の集落に比べ規模が大きい、但馬側から遠阪峠を越え、南下してきた場合、狭隘な谷が最初に大きく開ける場所でもある。後述するが、中世前期に地頭職として足立氏が山垣地区に拠点をおいた理由の一つは遠阪谷の中央にある纏まった平地と言う点にあったと考えてもよいであろう。

佐治駅家についてこれ以上紙数を割く余力はないが、「大道」以外に注目したい地名として遠阪遺跡の対岸、左岸側にある「字萬田口」がある。萬田は馬田即ち駅田（駅起田）の存在を想起させる。

中世前期には、佐治郷を継承して佐治荘が成立する。佐治荘の成立年代・本家・領家などは不明であるが、貞和五年（1349）十一月二十七日の『大徳寺領諸荘園文書目録』の追記によれば、文和四年（1355）には佐治荘内の吉宗名が大徳寺領であったことが伺える。

佐治荘は佐治郷北部を継承して成立しており現青垣町の北半部に広がると考えられる。その主要な範囲は遠阪谷にあったと考えられる。遠阪字今出に所在する熊野神社には『シヨウノ宮』があり神楽谷四ケ、遠阪村、山垣村、中佐治村、朝来郡柴村の産土神と『青垣町誌』は伝えている。『シヨウノ宮』は『荘の宮』を指すと考えられ、佐治荘の惣社として機能していた可能性が考えられる。

佐治荘の地頭は足立遠政が承元3年（1209）に補されて関東から入部したとされ（足立系図）、山垣地区を本拠に荘内には一族が広く分布した。城ノ腰遺跡の北側には、中世後期に足立氏が拠点とした8.山垣城跡があり、谷中には主に15世紀代に活動したと考えられている方形居館跡10．山垣館跡が存在している。山垣館跡からは黒色土器も出土しており遺跡の始まりが更に遡る可能性も考えられよう。

足立氏は中世後期には山垣城を拠点とした国人へと成長するが、天正７年明智光秀の丹波攻めによって落城、敗亡し、一族の多くは帰農し、現在に至っている。

第３節　周辺の遺跡

城ノ腰遺跡周辺を含めた旧氷上郡内全域の遺跡については、氷上郡教育委員会発行『氷上郡埋蔵文化財分布調査報告書（4）－兵庫県氷上郡青垣町』（1997）・『ブラ山・ボラ山』（1995）・兵庫県教育委員会発行『七日市遺跡Ⅲ』（2003）・今年度に刊行される『市辺遺跡』・『横田遺跡・横田北古墳群』など既刊・今年度刊行予定の北近畿自動車道建設関連の報告書に詳しく、本報告では多くを触れない。周辺の遺跡については、分布地図と一覧を上げておく。

遠阪谷内ではこれまでに旧石器時代の遺構・遺物は確認されていない。明確に人々の生活痕が確認できるのは縄文時代に入ってからで、13．応相寺遺跡・２．田ノ口遺跡からは後期から晩期にかけての土器が纏まって出土している。また土井遺跡からは狩猟に伴う落し穴が検出されている。

２．田ノ口遺跡からは更に弥生時代前期の土器が出土しており、周辺に縄文時代後期から弥生時代前期にかけての遺跡が想定されている。

また３．土井遺跡からは弥生時代中期の円形住居跡・木棺墓などが検出されている。

弥生時代の大規模な集落遺跡は規模の大きな扇状地が広がる19．沢野遺跡において中期から後期にかけての竪穴住居・木棺墓が複数検出されている。沢野遺跡は青垣地区では最も広い扇状地に展開する遺跡として、以後、古墳時代、奈良時代、平安時代、鎌倉時代の集落遺跡が広範囲に確認されている。

古墳時代の遺跡としては、遠阪谷内では土井遺跡、応相寺遺跡などから、中期の竪穴住居跡が検出されている。また、11. 中佐治古墳群では、5 世紀末頃の竪穴系横穴式石室が検出されている。

古代の遺跡は沢野遺跡・土井遺跡において奈良時代から平安時代の遺構・遺物が検出されており、田ノ口遺跡・山垣遺跡・遠阪遺跡・中佐治遺跡・応相寺遺跡等において遺物が採取されている。

飛鳥時代から奈良時代の遺構は概して少なく、遠阪谷では土井遺跡において飛鳥時代の竪穴住居跡、奈良時代の土坑が検出されている。

平安時代の遺跡は沢野遺跡・土井遺跡・田ノ口遺跡・伝平等寺跡・平野遺跡などの遺跡があげられる。遠阪谷では、田ノ口遺跡・土井遺跡・平野遺跡が何れも10世紀頃より集落を形成し、中世へと続く遺跡である。これらの遺跡からは緑釉陶器などの官衙的な遺物が出土しており、土井遺跡では土房址、田ノ口遺跡では経塚や屋敷墓を伴っており、開発領主や有力農民の住居跡と考えられている。

中世の遺跡としては10世紀から続く上記の遺跡のほか、山垣館・伝平等寺跡（12世紀から）などがある。山垣館は13世紀に佐治荘へ関東から入部した足立氏の拠点である。足立氏は関東で培った湿地開発の技術によって周辺（字蛇溜などの地名が残る）を開発していったと考えられる。

伝平等寺跡は隣接する土井遺跡と密接な関係をもつ寺院遺跡である。土井遺跡は、在地有力者の住居を指す土居に通じる『土井』や『カイチ』、用水管理に関わる『湯落ち』などの荘園地名をもっており、田ノ口遺跡と並び、中世佐治荘の主要な集落遺跡であったと考えられる。また、伝平等寺跡は土井遺跡に付随する村落内寺院であったと考えられる。

（参考文献）
『氷上郡埋蔵文化財分布調査報告書（4）－兵庫県氷上郡青垣町』氷上郡教育委員会（1997）
『ブラ山・ボラ山』氷上郡教育委員会（1995）
『七日市遺跡Ⅲ』兵庫県教育委員会（2003）
『市辺遺跡』兵庫県教育委員会（2006）
『横田遺跡・横田北古墳群』兵庫県教育委員会（2006）

1．城ノ腰遺跡
2．田ノ口遺跡
3．土井遺跡
4．伝平等寺跡
5．中世遺物散布地
6．遠阪遺跡
7．山垣遺跡
8．山垣城跡
9．古代遺物散布地
10．山垣館跡
11．中佐治古墳群
12．中佐治遺跡
13．応相寺遺跡
14．平野遺跡
15．寺内城跡
16．大海遺跡
17．中市場遺跡
18．カシャガイ遺跡
19．沢野遺跡
20．ブラ山古墳
21．ボラ山遺跡
22．梅ノ本遺跡
23．佐地神社祭祀遺跡

第1表　周辺の遺跡

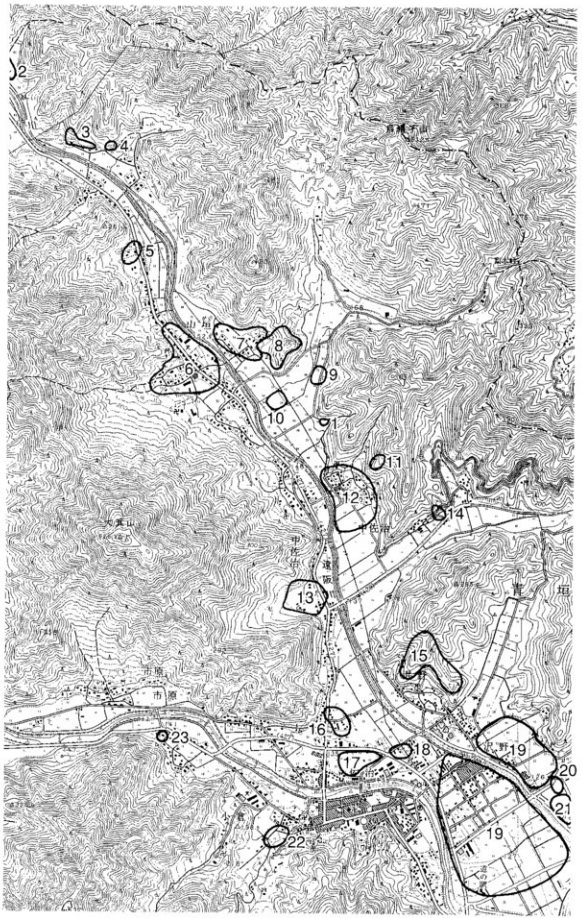

第１図　周辺の遺跡（1/25,000）

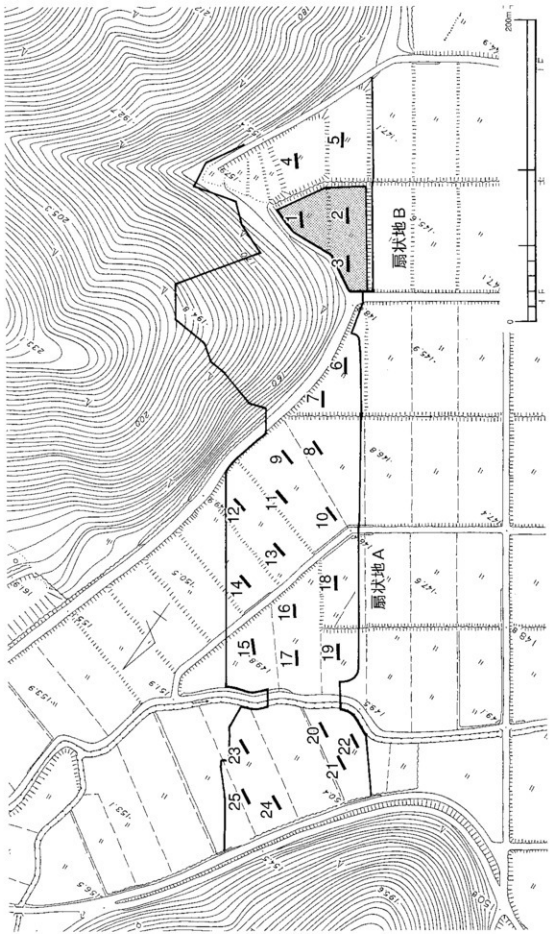

第２図　調査区の配置図（確認・本発掘）

第Ⅲ章　確認調査の概要

第１節　調査の方法

分布調査において遺物の散布をみた工事範囲について、水田１筆ごとに試掘坑（トレンチ）を１～３箇所ずつ計25箇所設定した。各試掘坑の規模は２ｍ×10m（20㎡）の長方形である。それぞれの試掘坑において、遺構・遺物の有無及び土層の堆積状況を確認した。

第２節　調査の結果

調査区は、周知の遺跡である山垣域の存在する『城山』の南麓より山垣字東山・中佐治字東寺の境を稜線にもつ尾根までの、大規模な谷部－扇状地Ａと尾根南傾に位置する小規模な谷部－扇状地Ｂを対象とした。

調査の結果、扇状地Ｂの一部で竪穴住居跡等の遺構・遺物を確認した。

各トレンチの概要は以下の通りである。

〔第１～第４トレンチ〕

谷部－扇状地Ｂの北半部にあたる。現地表下約0.3mで黄褐色シルト質の遺構面を検出した。

第１トレンチでは竪穴住居跡や柱穴などの遺構を確認した。

検出した竪穴住居跡は1棟で、隅丸方形である。一辺の長さなど、住居の規模等は不明である。柱穴は直径30cmである。

検出した遺構内から土器は出土していないが、遺構面直上の暗黄褐色のシルト内では、６世紀頃の須恵器などを検出した。

第２・第３トレンチでは集落に関する溝などを確認した。

〔第４～第５トレンチ〕

谷部－扇状地Ｂの南半部にあたる。圃場整備によって敷設された水路を挟んだ南側に設定した。

第１～第３トレンチは谷の本流に対して北斜面の山陰に位置するが、第４～第５トレンチは谷の本流部分に設定した。旧耕土下から砂礫層が出現している。砂礫層は谷内を流れる土石流性の堆積物と考えられる。このことから、第１～第３トレンチにおいて検出された遺構は谷の南半部には及ばないと判断された。

〔第６トレンチ〕

尾根北西斜面、小字名深田に設定した。本地点は谷部－扇状地Ａの南端にあたる。

旧耕土下から砂礫層が出現している。砂礫層は谷内を流れる土石流性の堆積物と考えられ、遺構は存在しないと判断された。

〔第７～第25トレンチ〕

谷部－扇状地Ａを横断して設定した。調査対象地は小字名城ノ腰（城ノ口）・川越・梅ヶ坪・漢浦・魅田にあたる。

山垣地区は条里型地割りが圃場整備以前には中佐治・沢野地区とともによく遺存していた場所であ

る。当該地にも条里型地割りが遺存していた。また、用地の下流約120mには方形居館跡が存在しており山垣城及び当地に中世に土着した足立氏との関連が指摘されている。

調査の結果、各トレンチにおいて現地表下0.4m～1mまでに青灰色～褐色の砂礫層（細砂～巨礫で構成される）または灰褐色シルト層などのシルト層を検出した。

これらの堆積のうち、砂礫層は土石流または旧河道でも特に流速の早い箇所にあたり、シルトはその後背湿地的な箇所であると考えられる。したがって、これらのトレンチを設定したいずれの範囲においても、集落が立地する可能性は低いものと判断された。

第3節　確認調査のまとめ

確認調査の結果、調査対象範囲の、中央やや南寄りの尾根（山垣字東山・中佐治字東寺の境を稜線にもつ尾根）を境に、それより南側の小規模な谷（谷部－扇状地B）では、遺構の存在を確認した。（第1～第3トレンチ）

検出した遺構は竪穴住居跡で、隅丸方形の平面形と考えられる。その他に、掘立柱建物に伴う柱穴なども確認している。

出土遺物から遺構の時期は6世紀と考えられる。

その他の地区では遺構・遺物は確認できず、また調査地の地理的環境も集落等が立地するためには適した環境ではないと判断した。

5トレンチ東壁

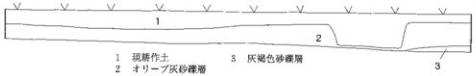

1　現耕作土　　3　灰褐色砂礫層
2　オリーブ灰砂礫層

6トレンチ東壁

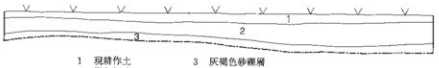

1　現耕作土　　3　灰褐色砂礫層
2　褐色細砂

7トレンチ西壁

1　現耕作土　　3　青灰色シルト
2　橙褐色砂礫層　　4　青灰色砂礫層

11トレンチ東壁

1　現耕作土
2　青灰色～暗灰色砂礫層

15トレンチ西壁

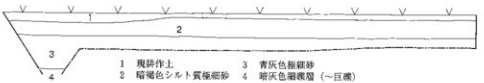

1　現耕作土　　3　青灰色極細砂
2　暗褐色シルト質極細砂　　4　暗灰色細礫層（～巨礫）

16トレンチ西壁

1　現耕作土　　3　青灰色シルト質極細砂　　5　暗灰色シルト（中礫含む）
2　暗灰色シルト質極細砂　　4　灰色シルト

21トレンチ東壁

1　現耕作土　　3　オリーブ灰色シルト質極細砂
2　灰褐色シルト　　4　黄褐色砂礫層（～巨礫）

22トレンチ東壁

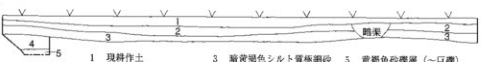

1　現耕作土　　3　暗黄褐色シルト質極細砂　　5　黄褐色砂礫層（～巨礫）
2　暗灰色シルト質粗粒砂　　4　黄褐色シルト質極細砂

第３図　確認調査トレンチ土層断面図

第Ⅳ章　本発掘調査の概要

第１節　遺跡の概要

調査区は本来南西に開く谷部－小規模な扇状地にあたり、もともと急傾斜面となっていた地点である。

この部分に北西から南東方向を底辺に、不整な三角形の調査区を設定した。底辺が約70m・高さに当たる北東・南西軸が約53mの規模を測る。面積は約2,101㎡である。

本調査区周辺ではすでに圃場整備が終了しているため、調査区もまた、上下段２枚の水田に分かれており、上下の水田の落差は２mに及ぶ。これは、明らかに圃場整備時に従来の小規模な棚田状の水田を上下２枚の水田にまとめたもので、その時点で大規模な地山の掘削・削平或いは盛土などの施工が行われている。

現況にあわせ、上段の水田部分をＡ地区、下段の水田部分をＢ地区と呼称しておく。

現況においてみられた２mの落差は、地山面の掘削にも及んでおり、遺構面検出時においても２mの落差として、残っている。このため、上下段に及ぶ遺構は検出されなかった。

調査の結果、Ａ・Ｂ両地区より遺構・遺物を検出した。

主に古墳時代後期の集落跡と古代の集落跡を検出した。

層　序

圃場整備が行われているため、両地区の大半部で、現耕土・床土下より地山が出現している。部分的に整備整備圃場整備以前の層序が遺存するがその大半は近世以降の水田耕作土である。検出遺構を被覆する包含層あるいは土壌層の存在は乏しく、Ａ・Ｂ両地区の中央部に存在する旧地形谷部の窪みに若干堆積した黒褐色土が、検出遺構を被覆する包含層あるいは土壌層の名残りと考えられる。

なお、遺構面より下層の堆積については青木哲哉氏のコメントをいただいた。（第Ⅴ章）

Ａ・Ｂ両地区の概要

両地区の概要をここで述べ、個別の遺構ついてはまとめて述べてゆくこととする。

Ａ地区は上段水田に設定した調査区である。面積は約400㎡、標高152m前後をはかる。遺構の大半は調査区の西半に集中して検出された。これは主に圃場整備時に盛り土を行って水田造成が行われた部分にあたる。

竪穴住居跡４棟、掘立柱建物跡６棟、横列４基、土坑1基、柱穴約170個を検出した。

Ｂ地区は下段水田に設定した調査区である。面積は約1,700㎡、標高150m前後をはかる。遺構の大半は調査区の北西半に集中して検出された。Ａ地区と同じく、これは主に圃場整備時に盛り土を行って水田造成が行われた部分にあたる。

竪穴住居跡１棟、掘立柱建物跡５棟、柱穴約150個を検出した。

古代の集落

掘立柱建物11棟・溝４基を検出した。また柱穴は約320個検出している。このほかにも焼土や甑・甕の破片が調査区の全域から出土しており、更に複数の建物が存在したと考えられる。遺物から建物の時期は８世紀代を中心とすると考えられるが、10世紀代に下る土師器・須恵器杯も出土しており、比較的長期間集落が機能していた可能性も考えられる。

出土遺物

6世紀前半の杯が古い時期の遺物として注目される。

遺跡を構成する主な時代の遺物としては以下のものが挙げられる。

7世紀代の住居址からは須恵器蓋杯、杯、土師器甕・高杯などが出土している。

古代の遺物は土師器皿・甕、須恵器杯などが出土している。時期は8世紀後半から9世紀に渡り、少量であるが10世紀代の須恵器杯や11世紀代の土師器椀底部や托形椀が出土している。

第2節　遺構の概要

古墳時代後期の遺構

6世紀後半から7世紀後半を中心とした遺構・遺物が検出されている。

主な遺構として方形竪穴住居跡4棟（SH02からSH05）がある。このほかにも7世紀代の須恵器杯片や、6世紀前半に遡る須恵器杯片が柱穴や包含層中の全域から出土しており、後世に削られて輪郭のはっきりしなくなった住居跡が複数棟存在した可能性が考えられる。

竪穴住居跡

古墳時代の遺構と認識できるものの大半は方形竪穴住居跡である。

SH02（図版6・8）

A地区西端南よりから検出した方形竪穴住居跡である。SH04の南隣に位置する。

本住居跡は北西隅から西壁の中ほどまでが著しく削平を受けており、更に住居跡の南西半部は水田造成時の段差によって消失している。検出できた平面形状は南西隅を欠く歪な形状となっている。

住居址は長辺をN10°Eにとり、残存する規模は、長辺は約5.30m、短辺は約5.00m、残存する床面までの深さは約15cmである。

住居址に伴う遺構として、四周を巡る壁面以外には明確なものはない。壁溝はない。柱穴6個を検出しているが、切り合う律令期の掘立柱建物に伴う柱穴の可能性が高い。

遺物は製塩土器（1）・須恵器杯（2）～（4）などが出土している。

SH03（図版6・8）

A地区中央西よりから検出した方形竪穴住居跡である。SH04の東隣に位置する。

本住居跡の南西半部は削平を受けており、消失している。検出できた平面形状は南西隅を欠く歪な形状となっている。

住居址は長辺をN12°Eにとり、残存する規模は、長辺（南北辺）は約5.20m、短辺は約5.00m、残存する床面までの深さは約20cmである。

住居址に伴う遺構として、四周を巡る壁面以外には明確なものはない。壁溝はない。柱穴8個を検出しているが、上層より切り込んだ律令期の掘立柱建物に伴う柱穴の可能性が高い。但し、南辺に0.5m×0.9m程度の方形の地山の張り出しが残っており、あるいは、竈などの施設であった可能性がある。

遺物は土師器杯・須恵器杯など（5）～（29）が出土している。

SH04（図版7・8）

A地区中央西端から検出した方形竪穴住居跡である。SH03の東隣に位置する。

本住居跡の西半部は水田造成時の段差によって消失しており全容は今ひとつわからない。

住居址は長辺をN38°Wにとり、残存する規模は、長辺は約5.60m、短辺の残存長は約3.00m、残存する床面までの深さは約15cmである。

住居址に伴う遺構として、壁面以外には明確なものはない。周溝はない。柱穴13個を検出しているが、大半は上層より切り込んだ律令期の掘立柱建物に伴う柱穴の可能性が高く、住居跡に伴う柱穴を析出することは難しい。

遺物は土師器甕（30）、須恵器杯（31）が出土している。

SH05（図版７）

Ｂ地区中央西端から検出した方形竪穴住居跡である。東辺の一部のみを検出している。本住居跡の大半は調査区外にあり、おそらく水田造成時の段差によって消失しており全容は今ひとつわからない。住居跡と確定するには材料が乏しく、躊躇する点も多いが、底面がフラットであること、壁面が他住居跡同様に直に落ちることなどから、住居跡と推断しておく。

住居址は一辺をN27°Wにとり、残存する規模は、一辺が残存長約3.60m、短辺は約1.40mを測る。深さは最大で約10cmである。

遺物の出土はない。

その他の遺構

SX01（旧SH01　図版４）

Ａ地区西端南よりから検出した不整な方形の落ち込みである。SH02の南側に位置する。検出当初、方形の一隅の存在から住居跡と認識していたが、確定できなかった。

時期を特定できる遺物の出土はないが、埋土から古墳時代の可能性が考えられる。

古代の遺構

８世紀から10世紀代を中心とした遺構である。

古代の遺構と認識できるものの大半は掘立柱建物跡12棟と柵列４基である。

また柱穴は約320個検出している。このほかにも焼土や甑・甕の破片が調査区の全域から出土しており、更に複数の建物が存在したと考えられる。

遺物から建物の時期は８世紀代を中心とすると考えられるが、10世紀代に下る土師器・須恵器杯も出土しており、後述するSB11は10世紀代の建物である。

比較的長期間集落が機能していたと考えられる。

掘立柱建物跡

SB01（図版４）

Ａ地区西端中央南より、SH02・SB11の東側に位置する。

桁行２間（約5.6m）、梁行２間（約4.8m）の規模を測る。桁行をN8.5°Wに取る個柱建物である。南西端の柱穴は検出できていない。

径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は桁行方向で2.8m、梁行方向では2.4mを測る。

桁行、梁行に沿って径20cmから40cmの柱穴が複数個確認されており建て替えが推測されるが、規模等は詳らかではない。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB02（図版４）

Ａ地区西端中央北より、SH03・SB03・SB04と重複して位置する。

桁行３間（約7.2m）、梁行２間（約4.0m）の規模を測る。桁行をN75°Ｅにとる側柱建物である。径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は南桁行方向では2.4m、北桁行方向では2.4m、1.8m、3.0mとばらつきがある。梁行方向では2.4mを測る。

SB02はSB03と重複しているが先後関係は不明である。SH03とは切り合い新しい。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB03（図版４）

Ａ地区西端中央北より、SH03・SH04・SB02・SB04と重複して位置する。

桁行２間（約5.0m）、梁行２間（約4.9m）の規模を測る。桁行をN72°Ｅにとる正方形に近い平面形をとる側柱建物である。径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は桁行2.5m、梁行方向では2.4mから2.5mを測る。

両梁行の中央、棟行の通りに沿って、溝状遺構が存在している。間仕切り等の存在が考えられる。

SB03は溝状遺構がSB04の柱穴に切られており、先行する可能性が高い。また、SH03・SH04とは切り合い新しい。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB04（図版４）

Ａ地区西端中央北より、SH03・SH04・SB02・SB03と重複して位置する。

桁行２間（約5.0m）、梁行２間（約4.6m）の規模を測る。桁行をN73°Ｅにとる側柱建物である。径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は桁行方向では2.5m、梁行方向では2.3mを測る。

SB04の柱穴はSB03の溝状遺構を損壊しており、先行する可能性が高い。また、SH03・SH04とは切り合い新しい。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB05（図版４）

Ａ地区北西端に位置する。SA01と近接している。

桁行４間（約8.0m）以上、梁行２間（約4.0m）以上の規模を測る桁行をN29°Ｗにとる側柱建物である。

北桁行・西梁行が検出されていないため、規模は詳らかではない。あるいはＬ字形の構列の可能性も残る。

径約40cmの柱穴を使用しており、柱間は桁行・梁行共に2.0mを測る。

建物のプランはSA03・SA04と重複しているが、先後関係は不明である。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB06（図版５）

Ｂ地区中央よりに位置する。SB07・SB10と近接している。

桁行３間（約6.0m）、梁行２間（約4.0m）の規模を測る桁行をN19°Ｗに取る側柱建物である。東桁行には６個の柱穴があり、５間とも理解できるが、２個は間仕切りなどに利用した補助的な柱穴であろう。

径約40cmの柱穴を使用しており、柱間は基本的に桁行・梁行共に2.0mを測る。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB07（図版５）

Ｂ地区中央西よりに位置する。SB06・SB08と近接している。

桁行３間（約4.5m）、梁行２間（約3.0m）の規模を測る桁行をN20°Wにとる側柱建物である。

径約60cmの柱穴を使用しており、主柱穴には柱穴の切り合いがあり、建て替えが認められる。

柱間は基本的に桁行・梁行共に1.5mを測る。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB08（図版５）

Ｂ地区中央北よりに位置する。SB09と柱穴が切り合い先行する。

桁行2間以上（約5.6m）、梁行２間（約4.0m）の規模を測る桁行をN58°Eにとる側柱建物である。全体に柱穴が乏しく規模は判然としない。

径約40cmの柱穴を使用している。柱間は桁行1間は2.0m、梁行は2.0mを測る。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB09（図版５）

Ｂ地区中央北よりに位置する。SB08と柱穴が切り合い新しい。

桁行１間（約4.6m）、梁行３間（約3.4m）の規模を測る桁行をN18°Wにとる側柱建物である。全体に柱穴が乏しく規模は判然としない。

径約50cmの柱穴を使用している。柱間は梁行で1.0mと1.4mを測る。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SB10（図版５）

Ｂ地区中央西よりに位置する。SB07と近接している。

桁行４間（約6.0m）以上、梁行の規模は不明である。桁行をN28°Wにとる側柱建物と考えられるが、櫛列の可能性もある。

径約80cmの柱穴を使用しており、柱間は2.0mを測る。

柱穴から須恵器杯（35）が出土している。

SB11（図版４・９）

Ａ地区西端中央南より、SH02・SB12と重複する。SB12とは柱穴が切り合い新しい。

南北２間（約4.6m）、東西２間（約4.6m）の規模を測る。南北軸をN21°Wにとる側柱建物である。南西端の柱穴は検出できていない。

径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は南北方向で1間2.3m、東西方向では2.4mを測る部分があるが不分明である。

柱穴から土師器杯（32）が出土している。時期は10世紀代と考えられる

SB12（図版４）

Ａ地区西端中央南より、SH02・SB11と重複する。SB11とは柱穴が切り合い古い。

東西１間（約3.3m）、南北２間（約3.0m）の規模を測る。東西軸をN83°Eにとる側柱建物である。南西端の柱穴は検出できていない。

径約50cmの柱穴を使用しており、柱間は南北方向で1間1.5mを測る。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

柵列

SA01からSA04はA地区において検出・復元した。

SA01（図版4）

A地区西端、SA02と並走し、SB05の東隣に位置する。軸方向をN20°Wにとる全長8.0mを測る5間の柵列である。

柱間は1間が2.0mと1.0mである。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SA02（図版4）

A地区西端、SA01と並走し、SB05の東隣に位置する。軸方向をN25°Wにとる全長11.5mを測る4間の柵列である。

柱間は1間が2.5mと4.0mである。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SA03（図版4）

A地区北西端に位置する。SA01・SA04と重複しているが、先後関係は不明である。

軸方向をN31°Wに取る全長6.0mを測る3間の柵列である。

柱間は1間が2.0mである。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

SA04（図版4）

A地区北西端に位置する。SA01・SA03と重複しているが、先後関係は不明である。

軸方向をN32°Wに取る全長6.0mを測る3間の柵列である。

柱間は1間が2.0mである。

柱穴から建物の時期の特定できる遺物は出土していない。

第3節　出土遺物について

6世紀前半の杯が古い時期の遺物として注目される。

遺跡を構成する主な時代の遺物としては以下のものが挙げられる。

7世紀代の竪穴住居跡からは須恵器杯蓋・杯・壺、土師器杯・高杯・甕・甑、製塩土器などが出土している。

古代の遺物は土師器皿・甕、須恵器杯などが出土している。時期は8世紀後半から9世紀に渡り、少量であるが10世紀代の須恵器杯や11世紀代の土師器椀底部や托形椀が出土している。

竪穴住居跡SH02の遺物（図版8）

(1) から (4) はSH02に伴う遺物である。

(1) は製塩土器である。床面直上より出土した。厚手で、平底の底部、体部は丸みを持ち、口縁部は内傾をみせる。口縁部は内外面ともにヨコナデ、体部内面はナデ調整、外面の調整は摩滅しており、詳らかではない。

(2) は須恵器杯蓋片である。住居跡内に位置する焼土坑内から出土した。体部は僅かに丸みをもち、口縁端部内面に退化した段をもつ。

(3) は須恵器杯身である。床面直上より出土した。立ちあがりの大半を欠き、受け部から体部までが残る。立ちあがりは残部から推すかぎり内傾しており、受け部は短く水平に張り出す。また、体部は直線的に立ち上がる。立ちあがりと受け部の接合部は、内面では屈曲を見せず、丸みを持つ。

(4) は須恵器杯身である。口縁端部は真直ぐ立ち上がる。(2) ・ (3) に比べてやや新しい。

竪穴住居跡SH03の遺物（図版8）

(5) から (29) はSH03に伴う遺物である。

(5) から (9) は土師器杯身である。

(5) ・ (6) は内外面をヨコナデもしくはナデ調整した後、内面には放射状のヘラミガキを施す。(7) から (9) についても同様に内面にヘラミガキを施していると推測される。

(10) は土師器高杯脚部である。脚台は厚く短い。

(11) は土師器甑把手である。

(12) から (17) は土師器甕である。

(12) は口縁部が直口し、体部は肩が張らない。

(13) は口縁部の大半を欠く。肩部は張らず、調整は体部外面に縦刷毛、内面はヘラケズリを施す。

(14) は口縁部が『く』の字に屈曲し、端部は水平に伸びる。

(15) から (17) は短く外反する口縁部をもつものである。屈曲部は厚みが際立ち、頸部・体部間のくびれが殆んど見られない。

(18) から (29) は須恵器である。

(18) は須恵器杯身である。底部は扁平で、蓋受けの立ち上がりは端部内側に凹線状の段を巡らせている。

(19) ・ (20) は杯身である。底部は回転ヘラキリ調整を行うが、ともに丸みを帯びた形状である。

(21) ・ (22) ・ (24) は杯身である。(19) ・ (20) に対して底部は平坦に仕上げられている。(23) から (25) ・ (27) についても同形態の杯と考えられる。

(26) は (21) ・ (22) ・ (24) に比べ器高が低く、皿形状に近い形態の個体である。

(28) は高台杯の底部である。

(29) は耳壺の耳である。壺の形状等は詳らかではない。

竪穴住居跡SH04の遺物（図版8）

(30) ・ (31) はSH04に伴う遺物である。

(30) は土師器甕の口縁部片である。短く外反し端部は丸く収める。体部内面はヘラケズリを施す。

(31) は須恵器杯身である。体部は外方に直線的に立ち上がり、口縁部は短く外反する。

柱穴出土の遺物（図版9）

(32) はSB11を構成する柱穴から出土した。土師器杯身である。器形は須恵器を模したものである。外側へ踏ん張らない退化した短い貼り付け高台をもつ小径の製品である。

(33) は須恵器杯である。高台部分を欠いている。杯部は外上方へ外反気味に開く。

(34) は須恵器杯もしくは壺類の底部と考えられる。外面には横方向のヘラケズリを施す。

(35) はSB10を構成する柱穴から出土した。須恵器杯身である。底部はヘラキリ調整を施し、平底である。杯部は真直ぐ立ち上がり、口縁端部はやや内傾し尖る。

(36) は須恵器杯蓋である。口縁端部の折り曲げは鈍く、断面は三角形を呈する。天井部は平坦、

摘みは扁平な形状であり、頂部は凹んでいる。

（37）は須恵器皿である。口縁部の立ち上がりは低く、端部は屈曲し水平に張り出す。端部上面には強いヨコナデによって、浅い凹線が巡る。

（38）は須恵器杯蓋の天井部である。口縁部は欠失している。

（39）は須恵器杯身である。高台は低く、外側への踏ん張りはない。体部は丸みを帯びる。

（40）は須恵器杯身である。底部は平底で底径は口縁径に比べて小さい。器高は低く、体部は外方へ低く立ち上がり、口縁部は直立する。

（41）は須恵器杯身である。底部を欠く。体部は丸みを帯びる。蓋受けの立ち上がりは内傾しており、端部は丸く収める。受け部は外上方へ伸びる。受け部と立ち上がりの境は内面では明瞭な屈曲をもつ。

（42）は須恵器皿もしくは托状の製品である。直立する輪高台に扁平な体部をもつ。底部は全体に盛り上がり、体部との境は凹む。口縁端部は摘み上げられ、内面に弱い沈線ができる。

（43）は土師器椀もしくは托状の製品である。底部は突出し、内面は突出に伴って窪む。口縁部はラッパ状に開く。底部外面は回転糸切り離しを施す。

（44）は土師器壺である。下半部を欠く。体部は丸みを帯び、口縁部は屈曲し外方へ開く。口縁端部にはやや内頬した面を持つ。口縁部外面はヨコナデ、内面には横ハケ調整を施す。体部はナデ調整、外面には指押さえ痕が残る。

（45）は土師器高杯の杯部である。口縁端部は鋭く収める。

（46）は土師器甕口縁部である。心持ち外反する。

（47）は土師器甑把手である。

（48）はSX1045より出土した。須恵器平瓶口縁部である。

（49）は土師器杯身である。内外面をヨコナデもしくはナデ調整した後、内面には放射状のヘラミガキを施す。

包含層出土の遺物（図版９）

（50）から（80）は包含層出土の土器である。

（50）は土師器杯身である。器形は須恵器を模したものである。平底の底部に低い体部・口縁部が付く。

（51）は土師器椀底部である。円盤状の突出した底部である。外面は回転糸切り離しを施す。

（52）は土師器鍋の口縁部と考えられる破片であるが、詳らかではない。口縁端部内面は粘土紐を帯び状に貼り、肥厚させている。

（53）は土師器高杯の脚部である。

（54）は土師器甕である。体部下半以下を欠く。長胴の体部に屈曲し外方へ開いた短い口縁部が付く。体部外面には縦刷毛を施す。

（55）は土師器高杯の杯部である。外面は縦刷毛を施し、内面底部にはヘラミガキを施す。

（56）は土師器鉢である。下半部を欠く。体部は丸みを帯び、口縁部は屈曲し外方へ開く。口縁端部には強いナデによる凹面を持つ。口縁部外面はヨコナデ、内面には横ハケ調整を施す。体部はナデ調整、外面は体部には縦刷毛を施し、頸部周辺には指押さえ痕が残る。

（57）は須恵器杯蓋片である。天井部は丸みをもち、口縁部は真直ぐである。口縁端部内面には退化した段をもつ。

（58）・（59）・（60）は須恵器杯身である。

（58）は底部が扁平で、体部の丸みは（59）に比べ乏しい。受け部は水平に伸びる。蓋受けの立ち上がりは内傾する。受け部と立ち上がりの境は内面では明瞭な屈曲をもつ。

（59）は底部を欠く。体部は丸みを帯びる。蓋受けの立ち上がりは内傾しており、端部は角頭である。受け部は水平に伸びる。受け部と立ち上がりの境は内面では明瞭な屈曲をもつ。

（60）は（41）に近い。底部を欠く。体部は丸みを帯びる。蓋受けの立ち上がりは内傾しており、端部は丸く収める。受け部は外上方へ伸びる。受け部と立ち上がりの境は内面では明瞭な屈曲をもつ。

（61）は須恵器杯身である。器高は低く、扁平な形状である。体部は丸みを帯びる。蓋受けの立ち上がりは内傾しており短く、受け部よりあまり高くならない。端部は三角形である。受け部は短く水平に伸びる。

（62）は須恵器杯身である。平底の底部が残る。体部は丸みを持たず、直線的である。

（63）から（66）は径10cm前後の小径の須恵器杯である。

（63）・（64）は器高が口径の1/2程度の比較的高い個体で、（65）・（66）は器高が口径の1／3程度の低い偏体である。

（68）から（72）は径13cm前後の須恵器杯である。何れも器高が口径の1／5程度と扁平な形態で、皿器形に近い、低い偏体である。このうち、（72）は体部が外方へ頭著に開く器形である。

（73）は須恵器杯もしくは椀である。口縁部が若干外反を見せる。

（74）から（78）は何れも高台を持つ須恵器杯である。

（74）は高台径が底径よりもかなり小さい個体である。高台は外方へ踏ん張っている。

（75）・（76）は低い高台を貼付した須恵器杯である。

（77）は低い高台を貼付した小型の須恵器杯である。体部は直線的に外上方へ伸びる。

（78）は須恵器鉢である。体部口縁部と体部上半の一部が残る。体部は丸みを帯び、口縁は外上方へ短く伸びる。

（79）は須恵器長頸壺の肩部の破片である。算盤玉状の形態を持つ。

（80）は須恵器高台杯片である。写真のみ掲載した。

（81）・（82）は石製品である。ともにサヌカイト製である。

（81）はスクレイパーの可能性がある。（82）は２次加工が見受けられるが、道具として使用された可能性は乏しい剥片である。

No.	種別	器種	口径	器高	底径		出土遺構	層位	備考
1	土師器	製塩土器	(13.4)	(10.0)	－	A区	SH02	床面直上	
2	須恵器	杯蓋	(13.75)	(2.3)	－	A区	SH02内焼土坑		
3	須恵器	杯身	－	(2.4)	－	A区	SH02	床面直上	
4	須恵器	杯身	－	(3.6)	－	A区	SH02	床面直上	
5	土師器	小皿	(10.9)	(2.5)	－	A区	SH03		
6	土師器	小皿	(10.45)	(2.3)	－	A区	SH03	茶褐色埋土	
7	土師器	不明	長(6.8)	幅(5.0)	－	A区	SH03	埋土内精査(上層)	
8	土師器	杯もしくは皿	長(6.3)	幅(4.5)	－	A区	SH03	埋土中	
9	土師器	杯身	(13.8)	(3.9)	－	A区	SH03		
10	土師器	器台	－	(6.2)	(8.3)	A区	SH03		
11	土師器	把手	長(6.1)	幅(4.5)	厚(5.0)	A区	SH03		
12	土師器	甕	(13.35)	(5.8)	－	A区	SH03		
13	土師器	甕	－	(6.4)	－	A区	SH03		
14	土師器	甕	(23.5)	(5.1)	－	A区	SH03		
15	土師器	甕	(19.7)	(6.1)	－	A区	SH03		
16	土師器	甕	(22.5)	(4.9)	－	A区	SH03	埋土中	
17	土師器	甕	(31.3)	(3.5)	－	A区	SH03		
18	須恵器	杯身	(11.95)	(3.9)	－	A区	SH03	セクション南側	
19	須恵器	杯身	(9.9)	3.9	－	A区	SH03		
20	須恵器	杯身	(10.0)	(3.95)	－	A区	SH03		
21	須恵器	杯身	(9.6)	(3.25)	－	A区	SH03	埋土中セクション南側	
22	須恵器	杯身	(9.2)	3.3	－	A区	SH03		
23	須恵器	杯身	(10.8)	(2.6)	－	A区	SH03	埋土中	
24	須恵器	杯身	8.9	3.55	－	A区	SH03		
25	須恵器	杯身	(10.85)	(3.1)	－	A区	SH03		
26	須恵器	杯身	(11.1)	3.0	－	A区	SH03		
27	須恵器	杯身	－	(2.2)	－	A区	SH03		
28	須恵器	杯身	－	(1.2)	(10.9)	A区	SH03		
29	土師器	耳付壺?	(4.65)	(4.1)	(1.6)	A区	SH03	茶褐色埋土	
30	土師器	甕	(15.55)	(4.45)	－	A区	SH04	埋土中	
31	須恵器	杯身	(9.75)	(2.7)	－	A区	SH04	埋土中	
32	土師器	杯身	－	(3.15)	(7.6)	A区	SP1011	埋土上層	
33	須恵器	杯	(13.15)	(2.7)	－	A区	SP1046	埋土上層	
34	須恵器	甕の底部	－	(1.9)	－	A区	SP1046	埋土上層	
35	須恵器	杯身	(9.8)	3.6	－	B区	SP1257	セクション南側	
36	須恵器	杯蓋	(15.0)	2.35	－	A区	SP1001		
37	須恵器	杯身	(13.65)	1.8	－	A区	SP1001		
38	須恵器	杯蓋	－	(2.0)	－	B区	SP1184		
39	須恵器	杯身	－	(2.0)	(7.55)	A区	SP1327		
40	須恵器	杯	(15.4)	4.0	－	A区	SP1092	埋土上層	
41	須恵器	杯身	(12.0)	(3.6)	－	A区	SP1322	埋土上層	

第2表　出土遺物観察表1

No.	種別	器種	口径	器高	底径		出土遺構	層位	備考
42	須恵器	皿	(15.1)	1.1	(9.45)	A区	SP1322		
43	土師器	椀	(15.75)	(5.3)	6.4	A区	SP1318	粗土上層	
44	土師器	鍋	(42.9)	(8.5)	－	A区	SP1322	粗土上層	
45	土師器	高杯	(15.5)	(4.5)	－	B区	SP1228	粗土上層	
46	土師器	甕	(17.6)	(3.8)	－	B区	SP1310	粗土上層	
47	土師器	把手	長(5.3)	幅(5.1)	高(4.0)	B区	SP1284		
48	須恵器	壺	(7.75)	(5.3)	－	A区	SX1045	粗土上層	
49	土師器	杯身	(11.8)	(2.6)	－	A区		遺構面直上	
50	土師器	杯身	12.85)	2.9	－	A区	SP1030 SP1031の間やや東側	遺構面直上	
51	土師器	椀	－	(1.3)	6.6			包含層中	
52	土師器	甕	長(5.75)	幅(2.8)	－	AB区	斜面北側	遺構面精査	
53	土師器	高杯	－	(6.6)	－	B区		遺構面直上	
54	土師器	甕	(29.6)	(20.5)	－	B区		遺構面直上	
55	土師器	高杯	－	(3.6)	－	B区		遺構面直上	
56	土師器	鍋	(45.6)	(9.7)	－	B区		遺構面直上	
57	須恵器	杯蓋	(11.4)	(4.05)	－	B区		遺構面直上	
58	須恵器	杯身	－	(4.1)	－	B区		遺構面直上	
59	須恵器	杯身	(12.0)	(4.6)	－	B区		表土上層	
60	須恵器	杯身	(13.3)	(2.95)	－	A区		遺構面直上	
61	須恵器	杯身	(8.7)	(2.7)	－	A区		遺構面直上	
62	須恵器	杯身	－	(2.3)	－	B区		遺構面直上	
63	須恵器	杯身	(10.2)	4.2		A区	SH03　南側	茶褐色土中	
64	須恵器	杯身	(9.7)	4.0	－	A区		遺構面直上	
65	須恵器	杯身	(10.35)	3.55	－	A区		遺構面直上	
66	須恵器	杯身	10.7	3.45	－	A区	SH03　南側	茶褐色土中	
67	須恵器	杯身	－	(1.8)	6.8	A区		遺構面直上	
68	須恵器	杯身	12.85	3.55	－	B区		遺構面直上	
69	須恵器	杯身	(12.3)	(2.9)	－	B区		遺構面直上	
70	須恵器	杯身	13.6	3.7	－	B区		遺構面直上	
71	須恵器	杯身	(14.2)	3.4	－	B区		遺構面直上	
72	須恵器	杯身	14.25	3.7	－	B区		遺構面直上	
73	須恵器	杯身	(17.8)	(2.5)	－	B区		遺構面直上	
74	須恵器	杯身	－	(2.6)	(8.5)	A区		遺構面直上	
75	須恵器	皿	－	(1.2)	(8.55)	AB区	境界斜面北側	遺構面直上	
76	須恵器	杯身	－	(1.65)	(10.5)	B区		遺構面直上	
77	須恵器	杯身	－	(2.1)	(5.6)	A区		遺構面直上	
78	須恵器	鉢	(27.5)	(4.6)	－	AB区	境界斜面北側	遺構面直上	
79	須恵器	壺	－	(5.1)	－	B区		遺構面直上	
80	須恵器	杯と蓋	長(6.2)	幅(6.2)	厚(1.95)	A区		遺構面直上	融着片
81	石器	スクレイパー	長3.3	幅3.15	厚0.55	B区		遺構面直上	
82	石器	二次加工のある剥片	長6.15	幅4.0	厚0.45	B区		遺構面直上	

第３表　出土遺物観察表Ⅱ

第Ⅴ章　城ノ腰遺跡の地形環境

青木哲哉（立命館大学非常勤講師）

第1節　はじめに

地表は人間の活動舞台であり、そこに現出する地形環境は人間生活に大きな影響をおよぼす。こうした地形環境は過去を通じて変化してきた。人間は時代の流れとともに進展する自らの生活を地形環境に巧みに対応させて活動し、時には地形環境を改変することがあった。地形環境と人間活動とは密接に関わってきたと考えられ、地形環境は人間生活や遺跡の立地を理解する上での重要な要素となる。

人間活動に対応する地形環境は細かいオーダーで考察する必要がある。それには、地形環境を考古遺跡の発掘調査にともなって考察することが有効な手段となる。考古遺跡の発掘調査区では、微地形や堆積物が直接かつ詳細に観察できる。そのため、細かいオーダーでの地形環境を復原することが可能である。復原された地形環境の時期については、発掘調査で検出された考古遺物から知られる。その上、考古学的な調査結果を加味することによって、地形環境と人間活動との関係をも解明できるのである。

本稿では、城ノ腰遺跡の地形環境について報告したい。調査では、遺跡周辺の踏査によって地形を把握するとともに、発掘調査区における遺構地質断面とその面から掘削したトレンチ地質断面を観察し、堆積物を確認した。

第2節　遺跡付近の地形

本遺跡は加古川上流部にみられる氷上盆地の北側に位置する。この付近では、加古川（佐治川）本流およびその支流である遠阪川などに沿って狭長な谷が延びる。川の両岸には山地が迫り、谷底には平野が発達している。本遺跡は、そのうち遠阪川が形成した平野に存在する。

この平野には、本流性の扇状地にあたる沖積低地と支流性扇状地とが認められ、前者はさらに完新世段丘と現氾濫原に分けられる。完新世段丘は谷中で最も発達しており、現氾濫原は遠阪川の現流路沿いに断続的にみられる。他方、支流性扇状地は山麓に点々と分布する。これは背後の山地に刻まれた谷から堆積物が供給されることによって形成されたものであり、山地側から遠阪川の現流路に向ってかなり急な傾斜で高度を減じる。支流性扇状地は、いずれも小規模で、完新世段丘面と明瞭な傾斜変換線で接している。本遺跡の調査区は遠阪川の左岸にみられるこの様な支流性扇状地に位置する。

第3節　調査区における堆積物

本遺跡の調査区で確認された堆積物は、下位から順に①黄褐色のシルト質砂礫、②黄褐色のシルト質砂、③黄褐色の砂質シルト、④暗黄褐色のシルト質砂礫、⑤黄褐色の礫混じり砂質シルト、⑥暗褐灰色の礫・砂混じり砂質シルト（以上、第4図）、⑦黄褐色の礫・砂混じりシルト、⑧黒灰～暗褐灰

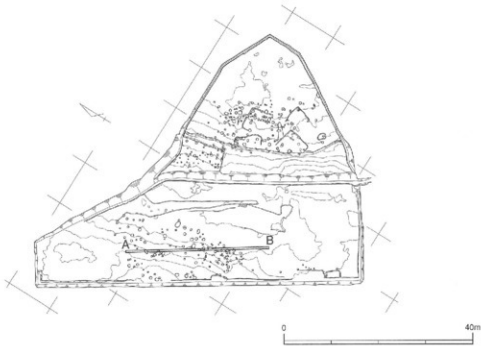

下層確認トレンチ位置図

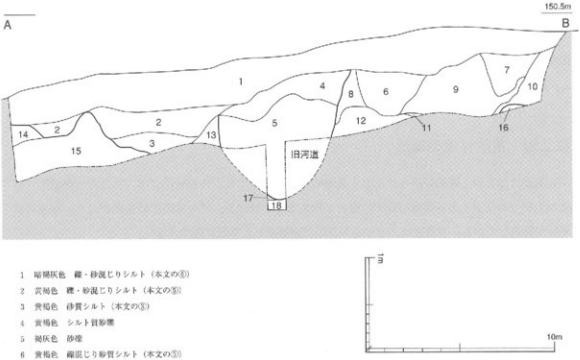

1　暗褐灰色　礫・砂混じりシルト（本文の②）
2　黄褐色　礫・砂混じりシルト（本文の③）
3　黄褐色　砂質シルト（本文の③）
4　黄褐色　シルト質砂礫
5　褐灰色　砂礫
6　黄褐色　礫混じり砂質シルト（本文の③）
7　黄褐色　礫混じり砂質シルト（本文の③）
8　黄褐色　砂質シルト（本文の③）
9　暗黄褐色　シルト質砂礫（本文の④）
10　黄褐色　礫・砂混じりシルト
11　黄褐色　砂質シルト（本文の③）
12　黄褐色　シルト質砂（本文の②）
13　赤褐色　シルト質砂礫：12の層相変化（本文の②）
14　褐灰色　シルト質砂礫（本文の①）
15　黄褐色　シルト質砂礫（本文の①）
16　暗褐色　シルト質砂礫（本文の①）
17　黄褐色　砂質シルト
18　褐灰色　砂礫（本文の①）

第４図　下層確認トレンチ地質断面図

色の礫・砂混じりシルト、⑨灰褐色の礫・砂混じりシルト、⑩圃場整備前の耕土、⑪圃場整備時の盛土、および⑫現耕土である。これらのうち①～⑨は河成堆積物に相当する。

①黄褐色のシルト質砂礫は扇状地の微高地である旧中州の堆積物である。旧中州は調査区の北西部と東部から南東部にかけて分布し、そこでは①黄褐色のシルト質砂礫の上面が高い。これらの旧中州間には、旧河道が認められる。トレンチ地質断面中央部のように旧河道では、②黄褐色シルト質砂礫の上面が低くなる。旧河道には、②黄褐色のシルト質砂、③黄褐色の砂質シルト、④暗黄褐色シルト質砂礫、ならびに⑤黄褐色の礫混じり砂質シルトがみられ、これらの堆積によって旧河道は埋積されている。旧中州と旧河道の堆積物は比較的よく締まっており、また氷上盆地南部の横田遺跡が位置する支流性扇状地では、これらと同様の堆積物中にＡＴ火山灰が挟まれる。このことから、本遺跡が位置する支流性扇状地は25,000～24,000年前前後に形成された可能性が高い。

トレンチ地質断面の中央付近では、旧河道中にその堆積物を切る流路跡が確認される。これは、幅約7.5mでおよそ1.3mの深さをもつ小規模な旧河道である。流路跡は、調査区中央部で圃場整備時に削り取られているものの、おそらく調査区東部で検出された竪穴住居跡の北側からトレンチ断面の中央付近に連続すると推定される。こうした流路跡を埋積する堆積物は、下部が褐灰色の砂礫、上部が黄褐色のシルト質砂礫である。以上の堆積物と微地形は⑥暗褐灰色の礫・砂混じりシルトに覆われ、埋没している。

⑥暗褐灰色の礫・砂混じりシルトと⑧黒灰～暗褐灰色の礫・砂混じりシルトは土壌化した旧表土である。これらのうち⑧黒灰～暗褐灰色の礫・砂混じりシルトには７世紀中頃と８世紀代の遺物が混入し、その上面には焼土がみられる。これは、⑧黒灰～暗褐灰色の礫・砂混じりシルトが短くとも７～８世紀に旧表土であったことを示す。調査区では、この堆積物の下面から７世紀中頃の竪穴住居跡と８世紀代の掘立柱建物跡が検出されている。なお、調査区南西部では、⑧黒灰～暗褐灰色の礫・砂混じりシルト、⑨灰褐色の礫・砂混じりシルトが圃場整備時に削り取られたため観察できない。

第４節　地形環境の変遷

城ノ腰遺跡の地形環境は、これまでに述べた事柄からみて次の様に推移したと考えられる。

(1) ①のシルト質砂礫が堆積したことにともなって中州が形成された。(2) 旧中州間にみられた旧河道に②～⑤のシルト質砂礫、シルト質砂および砂質シルトなどが堆積し、旧河道を埋積した。(3) 旧河道中に小規模な流路が形成・埋積され、(4) 洪水堆積物である⑥の礫・砂混じりシルトによって扇状地が被覆された。(5) 洪水の発生しない安定した環境が現出し、地表付近の土壌化がなされた。(6) 洪水によって⑦の礫・砂混じりシルトが堆積した後、(7) 再び安定した環境となり、⑦の礫・砂混じりシルト上部が土壌化した。(⑧黒灰～暗褐灰色の礫・砂混じりシルトが生成) (8) 洪水にともなって⑨の礫・砂混じりシルトが撒出された。

本遺跡の調査区で人間生活が営まれた７世紀中頃と８世紀代は (7) の時期にあたり、その頃は洪水のおよばない安定した環境が続いていた。こうした環境下で、竪穴住居と掘立柱建物のほとんどが埋没した旧中州上につくられ、調査区西部のようにわずかな掘立柱建物が埋没旧中州から旧河道上にまたがって建てられた。支流性扇状地では地表傾斜が大きく、水田開発が行いにくい。その反面、遠阪川の沖積低地より高く、排水の便がよいため、居住には適していたと考えられる。

第Ⅵ章　まとめ

調査の結果、城ノ腰遺跡は、古墳時代後期（6世紀前半から後半）、7世紀中頃、8世紀後半から11世紀にかけて継続した集落遺跡であることが判明した。

古墳時代後期の遺構

古墳時代後期の遺構は明確ではない。

現代の削平が激しく、詳らかな点は少ないが、包含層からは、（57）・（58）・（59）など6世紀前半の須恵器杯や（61）・（62）など6世紀末にかけての須恵器杯片などが若干出土しており、6世紀前半から扇状地上に集落が営まれていた可能性は指摘できる。

7世紀中頃の集落

方形竪穴住居によって構成されている。

主に調査区の北半部（A地区）から検出されている竪穴住居跡のうち、SH03・SH04からは7世紀中頃の須恵器杯を中心とした遺物が比較的多量に出土している。このことから推して、今回の調査で検出された複数の竪穴住居跡は7世紀中頃の集落を形成していたものと考えてよいであろう。

竪穴住居跡は全部で5棟復元しているが、その大半は調査区上部のA地区において検出されている。これは現代の圃場整備によってB地区が大きくカット・削平されているためである。包含層にもかなりの7世紀中頃以前（特に7世紀中頃）の遺物が含まれていることから、扇状地上では6世紀前半には集落が形成され、断続的に竪穴住居が営まれ、7世紀中頃には複数棟の方形竪穴住居によって構成された集落が形成されていたと考えられる。

8世紀後半から11世紀にかけての集落

掘立柱建物によって構成される集落は、限られた出土遺物からではあるが、8世紀後半から11世紀にかけて継続した律令期の集落遺跡であったと考えている。

城ノ腰遺跡において検出された掘立柱建物跡は12棟、柵列と認識している遺構は4基である。これ以外の遺構としては素掘り井戸の可能性のあるSP1284があるが判然としない。

復元できた掘立柱建物跡は12棟であるが、調査区内には復元に使われなかった柱穴が多数残っていることから、20棟を超える建物が調査区内に存在したことは間違いない。また、遠阪川に向かって工事用地外の扇状地上にも更に建物群は広がっていると考えられる。

掘立柱建物群はA・B両地区に展開している。両地区の間に建物が存在しない部分があるが、これは住居跡と同じく圃場整備によってB地区の山側が大きくカット・削平されているためである。これに対して、総じて調査区の南より部分には建物が営まれていない。これは、確認トレンチ4・5の調査結果からも明らかなように規模の大きな谷部によって形成された扇状地に面していたためであろう。

掘立柱建物によって構成される集落の時期は遺構・包含層の遺物の時期から8世紀後半から11世紀に渉るものと捉えることができる。また、掘立柱建物の重複状態からは建物群が数時期に分かれることがわかる。ここでは、掘立柱建物柱穴の遺物の時期に加え、遺構の切りあい、掘立柱建物・柵列の方位を援用し、時期区分を行っておきたい。遺構はその軸方位から以下の如くグルーピングが可能である。

A群　建物の軸方位をN８°W前後にとるもの　SB01・SB12

B群　建物の軸方位をN18°W前後にとるもの　SB03・SB04・SB06・SB07・SB09・SB11・SA01・(SB02)

C群　建物の軸方位をN28°W前後にとるもの　SB05・SB08・SB10・SA03・SA04

SB02は若干、方位が異なるが、SB03・SB04と重複していること、特にSB04とは梁行の妻をほぼ同じ位置においていることからSB04と先後関係をもって建て替えられた建物と理解できる。

SB02はSB04のみならず、南側に位置するSB11とも軒をほぼ同じ並びにおいており、SB11と同時期に存在し、SB04から、もしくはSB04へと建て替えられた建物と理解しておきたい。

柱穴から遺物が出土しているものはSB10とSB11である。SB11の柱穴からは、10世紀代の須恵器を模倣した土師器杯が出土している。SB10出土の須恵器杯（35）は７世紀代に入り混入の可能性がある。

また柱穴の切り合いからは、SB11はSB12と切り合い新しいこと、SB04はSB03と切り合い新しいこと、SB09はSB08と切り合い新しいことが判明している。

以上の点から、B群とした建物群は10世紀代と考えられ、A群・C群ともにB群よりも先行して形成されたと推測できるのである。

また、A群とC群の先後関係については残念ながら切り合い関係がなく判然としないが、あえて先後関係を推測するならば、埋没した旧河道上に立地しているC群のSB10に対して、扇状地の旧中州上に立地するA群のSB01・SB12は優位な地点に立地しており、占地の面からはA群がC群に先行して存在していた可能性が伺える。A群（8世紀後半）⇒C群⇒B群（10世紀）の変遷を考えておきたい。

律令期の集落の変遷

７世紀中頃に方形竪穴住居による集落（初期の律令期の集落）が出現し、8世紀後半には掘立柱建物によって構成される集落へと替わり、11世紀にいたって廃絶したことがあきらかとなった。

方形竪穴住居群（７世紀中頃）⇒掘立柱建物A群（8世紀後半）⇒C群⇒B群（10世紀）の順である。

律令期の集落の性格

今回検出した集落遺跡はどの様な性格の遺跡と考えるべきであろうか。遺跡の時期からは、７世紀に開村し、11世紀において終息した集落と捉えることができる。その性格については、多くを語ることは難しいが、特徴として、以下の5点があげられる。

①７世紀中頃の集落でありながら、掘立柱建物ではなく、方形竪穴住居によって構成されている。

②８世紀代に入って出現した掘立柱建物群は基本的には2間×3間の規模で構成されており、竪穴住居から発展した古代の一般集落の系譜上にあると捉えられること。

③8世紀後半に出現したA群の建物は小規模な居住棟に極めて小さな倉庫と考えられる建物が付随する。住居１棟・倉庫1棟を１単位としている。

④各時期を通じてほとんど床面積が30㎡以下の小規模な建物から構成されていること。

⑤各時期を通じて在地の土器の割合が高く、稜椀や灰釉・緑釉陶器など官衙的な遺物が皆無であること。

この5点から推して、今回の調査において検出された掘立柱建物群は官衙や有力農民層の住居群ではなく、竪穴住居から発展した、きわめて一般的な農民によって構成された集落と考えることができよう。

おわりに

今回の調査では、遠阪谷の山麓、扇状地に展開した小規模な律令期の集落を調査することができた。

青垣町域での他の律令期の集落遺跡の例として、中佐治地区の平野遺跡、遠阪地区の田ノ口遺跡（谷奥から流入した遺物から推定）・土井遺跡があげられる。遺跡の規模の大小はあるが、立地の点からは、その何れもが、大規模な扇状地を避け、隣接する山麓に開いた小規模な扇状地にある点は興味深い。規模の大きな扇状地は8世紀代に至っても安定せず、特に遠阪谷は急峻な山に囲まれ、洪水起源の土砂が活発に供給されていたために、居住地としては適さなかったことがその要因と考えられる。

大規模な扇状地が安定し開発されるのは中世を待たなければならず、積極的な土地利用は段丘化が終了した遠阪川周辺の低地から（例えば山垣館周辺）と捉えることもできよう。

城ノ腰遺跡が存在するヲニ山の山麓には、古代の遺物が採取される小規模な扇状地がもう１箇所在する（挿図１－№９）。大規模な扇状地を挟み、山垣城を西側にみる地点にある無名の古代遺物散布地は氷上郡埋蔵文化財分布調査（1996）によってその存在が明らかとなったが、城ノ腰遺跡と同様に小規模な律令期の集落が存在する可能性は高い。少し推測を広げてみるならば、遠阪谷に存在した律令期の集落遺跡は、山麓に点在する小規模な扇状地に立地しており、その多くが複合遺跡として、前代からの立地を引き継いで存在していると捉えることができる。これらの遺跡は一様に（途中で途絶える期間があっても）10世紀代まで存続し、廃絶あるいは10世紀を境に拡大してゆく。

本報告書において何度か触れた中佐治地区の平野遺跡、遠阪地区の田ノ口遺跡（谷奥から流入した遺物から律令期の集落が推定できる）・土井遺跡は10世紀代に入って拡大し、中世遺跡へと継続してゆく遺跡である。これらの遺跡からは前述したが、灰釉・緑釉陶器や輸入陶磁器などが出土している。調査者（筆者）は律令体制崩壊のなかで、荒廃した佐治郷の再開発に関わった開発領主や有力農民（田堵や富豪層）の住居・集落と考えている。

この様な有力な集落に対して小規模な、城ノ腰遺跡の様な集落は有力者に従属する立場となり、吸収されるか、逃亡・廃絶して佐治郷の歴史から退場していったのであろう。

遺構名	建物形式	規模 桁行×梁行(間)	桁行×梁行(m)	床面積(㎡)	軸方位		時期	備考
SB01	側柱建物	2×2	5.6×4.8	26.9	N8.5°	W		A群
SB02	側柱建物	3×2	7.2×4.0	28.8	N75°	E		B群
SB03	側柱建物	2×2	5.0×4.9	24.5	N72°	E		B群
SB04	側柱建物	3×2	5.0×4.6	23.0	N73°	E		B群
SB05	側柱建物	4×2以上	8.0×4.0以上	32.0以上	N29°	W		C群
SB06	側柱建物	3×2	6.0×4.0	24.0	N19°	W		B群
SB07	側柱建物	3×2	4.5×3.0	13.5	N20°	W		B群
SB08	側柱建物	1以上×3	5.6×4.0	22.4	N58°	E		C群
SB09	側柱建物	3×2	4.6×3.4	15.6	N18°	W		B群
SB10	側柱建物	3以上×不明	6.0×不明	不明	N28°	W		C群
SB11	側柱建物	2×2	4.6×4.6	21.2	N21°	W	10C	B群
SB12	側柱建物	1×2	3.3×3.0	9.9	N83°	E		A群
SA01	柵列	全長5	全長8.0		N20°	W		B群
SA02	柵列	全長4	全長11.5		N25°	W		
SA03	柵列	全長4	全長6.0		N31°	W		C群
SA04	柵列	全長3	全長6.7		N32°	W		C群

第４表　建物棟列規模一覧

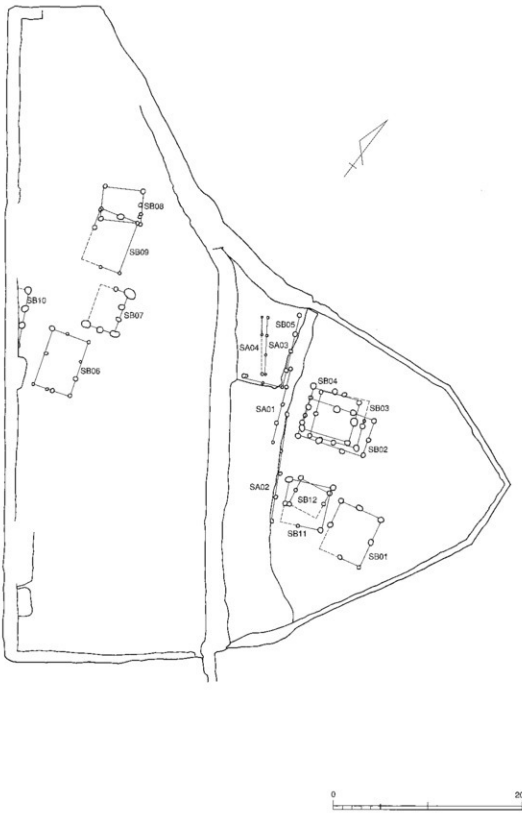

第５図　掘立柱建物群の配置図

報告書抄録

ふりがな	じょうのこし
書名	城ノ腰遺跡
副書名	一般国道483号春日和田山道路建設事業
巻次	
シリーズ名	兵庫県文化財調査報告
シリーズ番号	第292冊
編著者名	西口圭介・青木智哉
編集機関	兵庫県教育委員会 埋蔵文化財調査事務所
所在地	〒652-0032 兵庫県神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号　TEL 078-531-7011
発行機関	兵庫県教育委員会
所在地	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号　TEL 078-341-7711
発行年月日	西暦 2006年3月20日

所収遺跡名	所在地	コード 市町名	コード 調査番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
城ノ腰遺跡	兵庫県丹波市（たんばし）春日町（かすがちょう）中佐治（なかさじ）字ヲニ山	282235	（確認）990308（全面）2000119	35度16分09秒	134度59分51秒	20000117～20000120 20000615～20001127	500 2,101	一般国道483号春日和田山道路建設事業に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
城ノ腰遺跡	集落跡	古墳時代 奈良時代～平安時代	竪穴住居跡 土坑 溝 掘立柱建物 柱穴 土坑	須恵器杯・製塩土器 土師器甕・須恵器杯	

図　　版

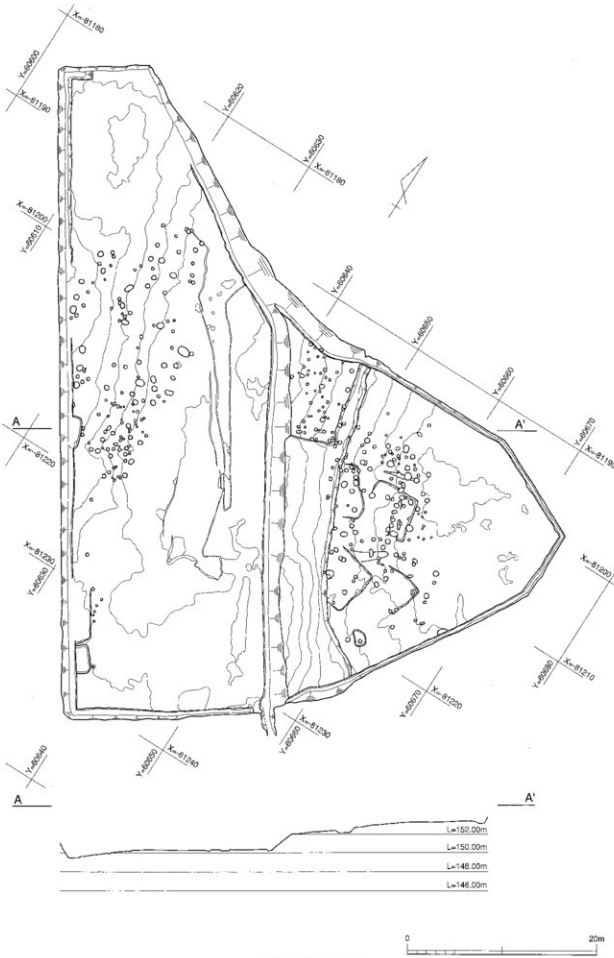
X=-81180
Y=-60600
X=-81190
Y=-60620
Y=-60630
X=-81180
X=-81200
Y=-60610
Y=-60640
Y=-60650
Y=-60660
A
A'
Y=-60670
X=-81190
X=-81220
X=-81200
Y=-60630
X=-81200
Y=-60680
X=-81210
Y=-60670
X=-81220
X=-81230
Y=-60660
Y=-60640
Y=-60650
X=-81240
A
A'
L=152.00m
L=150.00m
L=148.00m
L=146.00m
0
20m

遺構全体図 I

図版 2

SP1318
SP1310
SB08
SP1264
SB09
SP1269
SP1264
SP1257
SB16
SB07
SP1248
SP1228
SH05
SB06
SP1184
SB05
SA03
SA04
SP1092
SB04
SB03
SA01
SB02
SH04
SH03
SX1046
SB12
SP1046
SP1001
SP1327
SP1084
SH02
SB11
SP1138
SP1011
SB01
SP1147
SP1146
SX01
0
20m

遺構全体図 II

調査区東壁

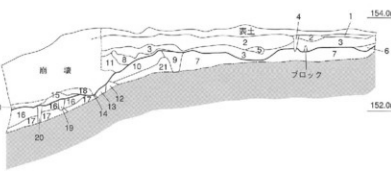

1 N 6/ 灰 細砂混じり極細砂 径1～2mmの礫を少量含む やや粘質 しまり良い
2 2.5Y 5/1 黄灰 極砂混じり粘質砂 径1～10mmの礫を含む 粉質 しまり非常に良い（径5～10cmの礫を若干含む）
3 10YR 5/1 灰黄褐 粘砂混じり極細砂 径5mm以下の礫を含む やや粘質 しまり良い（南壁土層③と同じ）
4 7.5Y 5/1 灰 粘砂混じり極細砂 径1～5mmの礫（黄褐色）を含む 砂質 しまり非常に良い
5 10YR 6/3 にぶい黄橙 極細砂 粉質 しまり非常に良い
6 10YR 5/2 灰黄褐 細砂混じり極細砂 径1mm黄褐の礫を少量含む やや粘質 しまり普通（東壁土層③と同じ）
7 10YR 6/2 灰黄褐 粘砂混じり極細砂 径5cm以上の礫を多く含む やや粘質 しまり良い（西壁土層③と同じ）
8 5B 6/1 青灰 固砂混じり極細砂 径1～3mmの礫を少量含む やや粘質 しまり良い 黄褐色粘質土が風じる
9 10YR 4/1 褐灰 礫砂混じり粉極砂 径1～10mmの黄褐色礫を含む 砂質 しまり良い
10 10YR 5/4 にぶい黄褐 細砂混じり粉極砂 径1～2mmの黒を若干含む 粘質 しまり普通（ベース21層と同一であるが土壌化している）
11 10YR 4/3 にぶい黄褐 細砂混じり粉極砂 径3～10cm、1～5cmの礫を含む やや粘質 しまり良い 灰色粘質土まばらに風じる
12 10YR 4/2 灰黄褐 粘砂混じり極細砂 径2～5mmの礫を含む 砂質 しまり普通
13 10Y 4/1 灰 礫砂混じりシルト質極細砂 径3～5mmの礫を少量含む 粘質 しまりやや悪い
14 10YR 4/2 灰黄褐 細砂混じり粘極砂 径1～3mmの黒を含む 粉質 しまり普通
15 10YR 4/4 褐 固砂混じり極固砂 径1～5mmの礫を含む やや粘質 しまり良い
16 10YR 3/3 暗褐 礫砂混じり粉極砂 径0.5～1cmの礫を含む やや粘質 しまり普通
17 7.5YR 4/3 褐 粘砂混じり極細砂 径0.5～1cmの礫を含む 粘質 しまり普通
18 10Y 4/1 灰 細砂混じり粘固砂 径2～3mmの礫を含む 粘質 しまり非常に良い
19 10YR 3/3 暗褐 粘砂混じり粉極砂 径1～10mmの礫を含む 砂質 しまりやや悪い
20 7.5YR 3/2 黒褐 礫砂混じり極細砂 径1～5mmの礫を含む やや粘質 しまり悪い
21 10YR 4/3 にぶい黄褐 細砂混じり粉極砂 径1～5mmの礫を含む 粘質 しまり良い（ベースは10層と同一）

調査区南壁

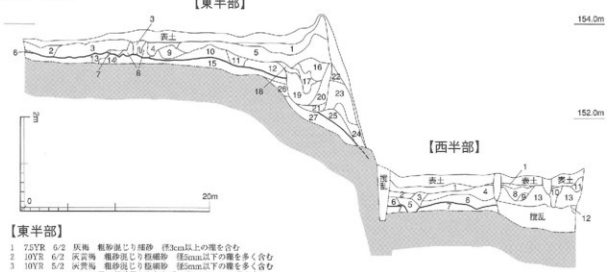

【東半部】

1 7.5YR 6/2 灰褐 粗砂混じり礫砂 径3cm以上の礫を含む
2 10YR 6/2 灰黄褐 礫砂混じり粗礫砂 径5mm以下の礫を多く含む
3 10YR 5/2 灰黄褐 礫砂混じり粗礫砂 径5mm以下の礫を多く含む
4 7.5YR 7/4 にぶい橙 礫砂混じり礫砂 径5mm以下の礫を多く含む
5 7.5YR 6/2 にぶい褐 礫砂混じり粗礫砂 径3cm以上の礫を含む
6 10YR 5/2 灰黄褐 礫砂混じり粗礫砂 径1mm前後の礫を少量含む
7 10YR 6/3 にぶい黄褐 細砂混じり礫砂 径5cm以下の礫を多く含む
8 5B 5/1 青灰 礫砂混じり粉礫砂 径1～5mmの礫を少量含む
9 10YR 7/3 にぶい黄橙 細砂混じり礫極砂 径3～8mmの黒を含む
10 5B 5/1 青灰 礫砂混じり粘礫砂 径5cm以下の礫を少量含む
11 5B 5/1 青灰 礫砂混じりシルト質礫砂 径3mm以下の礫を少量含む
12 7.5Y 5/1 灰 礫砂混じりシルト質礫砂 径1～3mmの礫を多く含む
13 10YR 6/2 灰黄褐 礫砂混じり粘礫砂 径5mm以下の礫を多く含む
14 7.5Y 6/4 にぶい橙 礫砂混じり粘礫砂 径1～3mmの礫を多く含む
15 5YR 5/2 灰黄褐 礫砂混じりシルト質粘礫砂 径1～3mmの礫、橙色砂質土を含む
16 2.5Y 6/1 黄灰 粘礫砂混じり礫砂 径5cm以下の礫を少量含む
17 10YR 6/4 にぶい黄橙 粗砂混じり礫砂 径5cm以下のシミを多く含む
18 5B 6/1 青灰 礫砂混じりシルト 径1～2mmの黒、橙物質を少量含む
19 5B 5/1 青灰 礫砂混じりシルト 径1～2mmの黒を含む
20 5B 6/1 青灰 礫砂混じりシルト 径1～10mmの礫を含む
21 5B 6/1 青灰 礫砂混じりシルト 径1～2mmの黒を若干含む
22 10YR 6/4 にぶい黄橙 粗砂混じり礫砂 径5mm以下の礫を多く含む
23 7.5YR 6/4 橙 粗砂混じり礫砂 径5mm～5cmの礫を多く含む
24 5B 6/1 青灰 礫砂混じりシルト質極礫砂 径1～3mmの礫を多く含む
25 7.5YR 5/8 明褐 礫砂混じり粘礫砂 径5mm以下の礫を含む
26 7.5YR 4/1 褐灰 礫砂混じり粗礫砂 径3cm以下の礫を多く含む
27 2.5Y 4/1 黄灰 粗砂混じり極礫砂 径5mm以下の礫を多く含む

【西半部】

1 7.5YR 6/2 灰褐 礫砂混じり礫砂 径3cm以上の黒を含む
2 10YR 3/4 暗褐 礫砂混じり粘礫砂 径5cm以下の黒含む
3 2.5Y 5/3 黄褐 細砂混じり極礫砂 径1cm以下の礫を含む
4 10YR 3/4 暗褐 礫砂混じり粘礫砂 径3cm以下の礫を含む
5 10YR 4/3 にぶい黄褐 礫砂混じり極礫砂 径5mmの礫を含む
6 10YR 4/1 褐灰 粗砂混じり粘礫砂 径1mm～5cmの黒を含む
7 5Y 5/2 灰オリーブ 礫砂混じり礫砂 径0cm～5cmの礫を含む
8 10YR 4/3 にぶい黄褐 シルト質極礫砂 径5mm～5cmの礫を含む
9 7.5YR 3/2 黒褐 極礫砂 径5mm～2cmの礫を含む
10 10YR 3/3 暗褐 粗砂混じり礫砂 径1mm～5cmの礫を含む
11 10YR 4/6 褐 礫砂混じり極礫砂 径1mm～1cmの礫を含む
12 5Y 4/1 灰 シルト質極礫砂 径5mm～1cmの礫を含む
13 10YR 3/2 黒褐 粗砂混じり極礫砂 径1mm～5cmの礫を含む

土層断面図

図版 4

遺構平面詳細図Ⅰ（A地区）

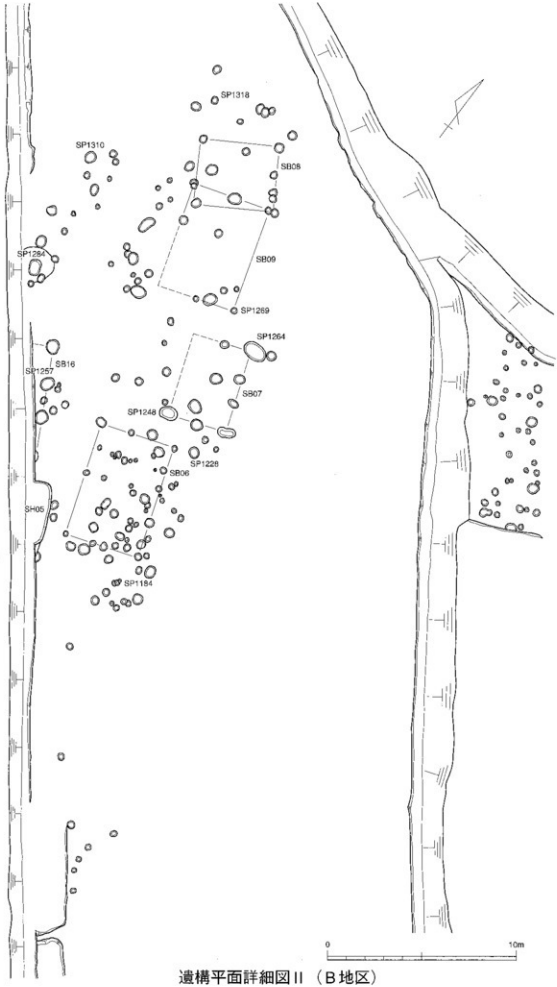

遺構平面詳細図II（B地区）

図版 6

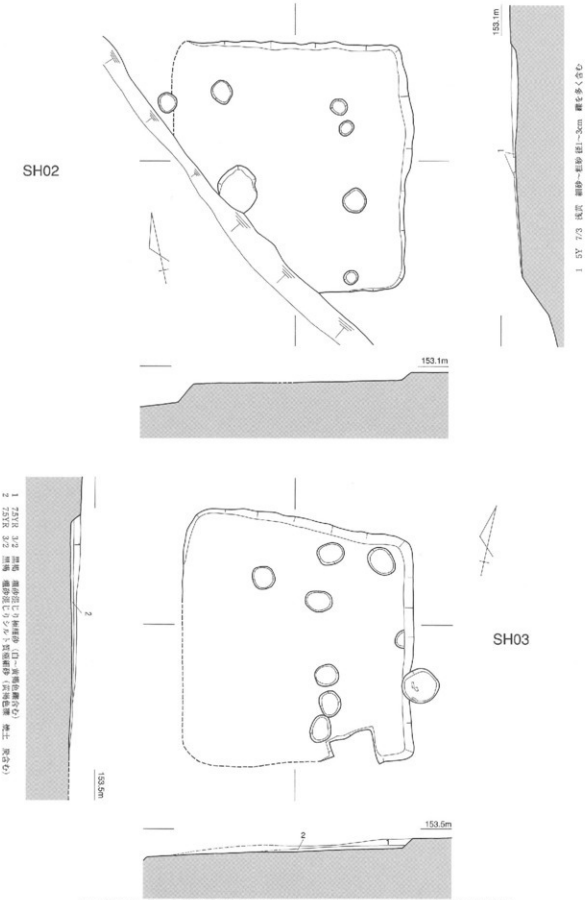

竪穴住居跡 I （SH02・03）

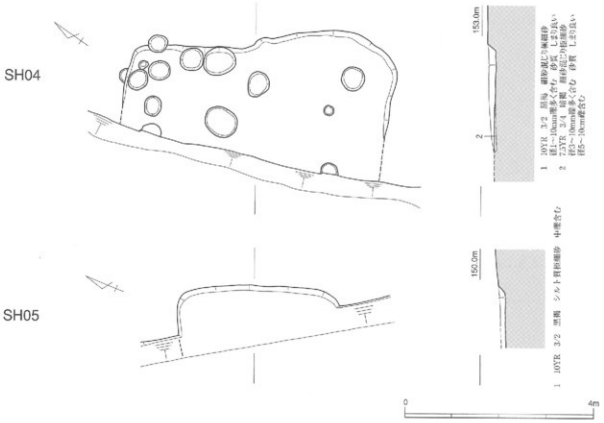

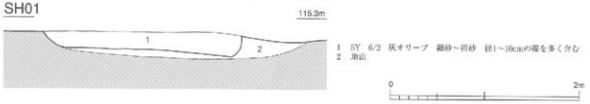

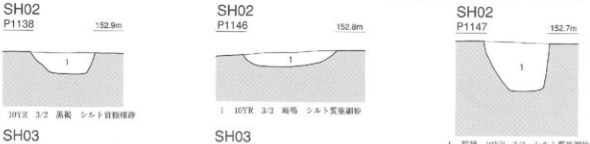

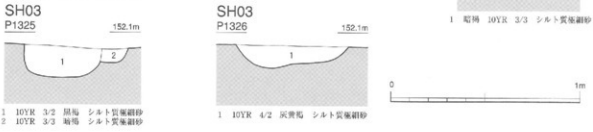

竪穴住居跡II（SH04・05）

図版 8

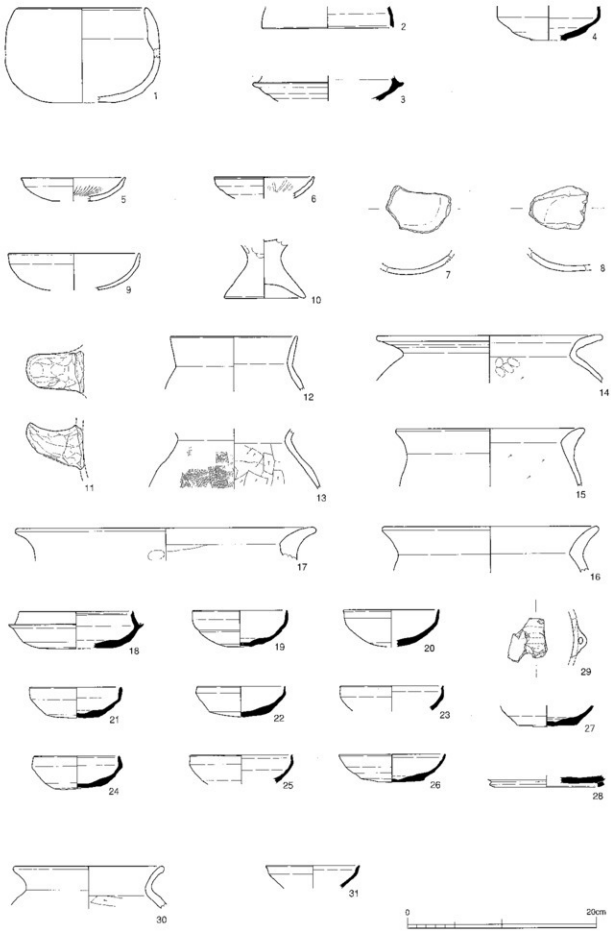

竪穴住居跡出土遺物

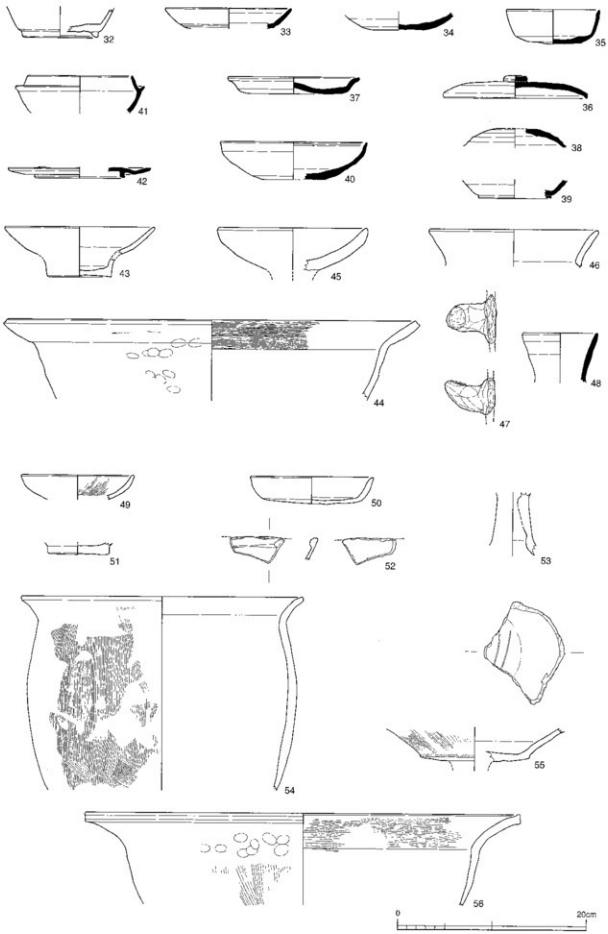
32
33
34
35
41
37
36
38
42
40
39
43
45
46
44
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
0
20cm

柱穴・包含層出土遺物

図版10

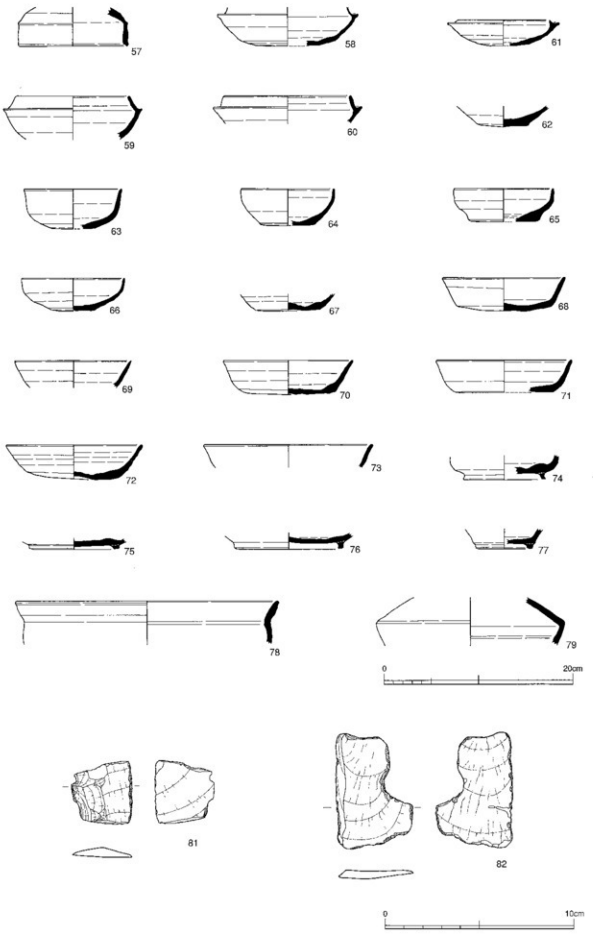

包含層出土遺物　石製品

写 真 図 版

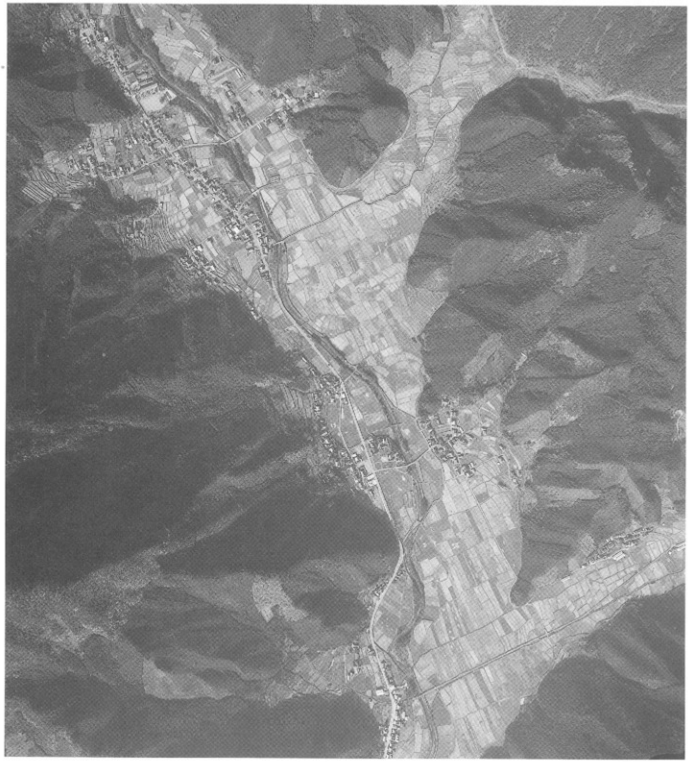

航空写真（山垣地区周辺）

調査前（南から）

調査前（北から）

5T

6T

7T

11T

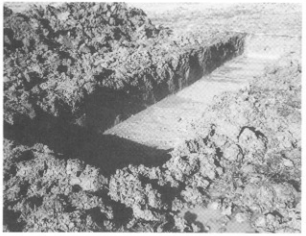
15T

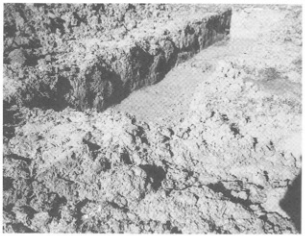
16T

21T

22T

確認調査の状況

空中写真（遺構全景）

調査地点遠景
（西から）

調査地点全景
（北から）

調査地点全景
（東から）

A・B地区の状況（南から）

B地区の状況（北から）

A地区　竪穴住居跡
柱穴群の状況
（東から）

B地区　柱穴群の状況
（北から）

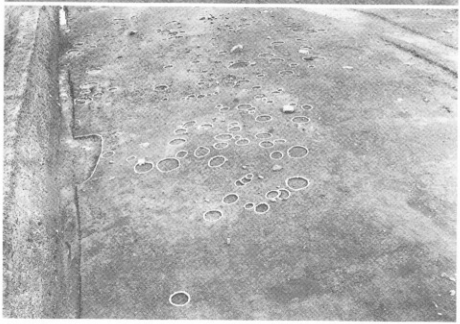

B地区　柱穴群の状況
（南から）

SH02・SH03・SH04

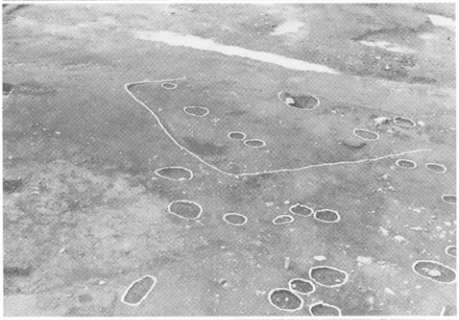

SH02周辺

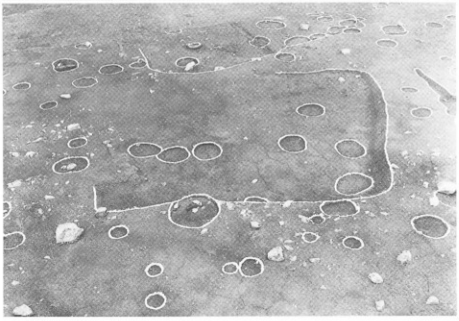

SH03（手前）・SH04

SB07柱穴
SP1248

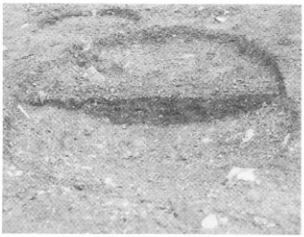
SB07柱穴
SP1264

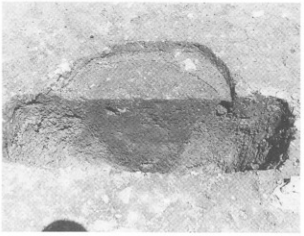
SB09柱穴
SP1264

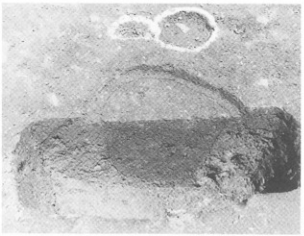
SB10柱穴
SP1257

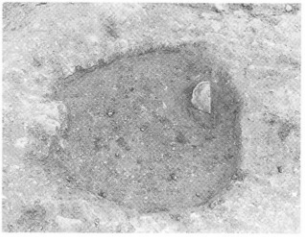
SB11柱穴
SP1011

SA02柱穴
SP1048

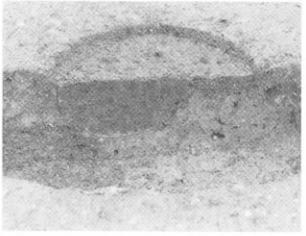
SP1325

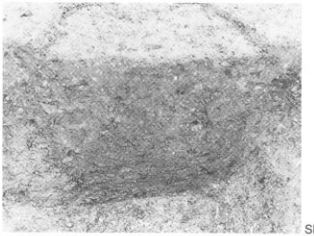
SP1323

柱穴断ち割り状況

SP1001
土器出土状況

SH05
土層断面

SH03床面
土器検出状況

B区土器
検出状況（1）

B区土器
検出状況（2）

B区土器
検出状況（3）

遺物出土状況

下層断ち割りトレンチ断面（西から）

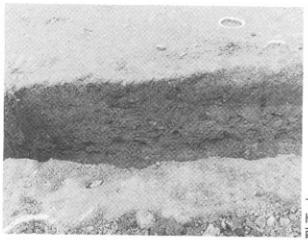

下層断ち割りトレンチ断面西端の状況

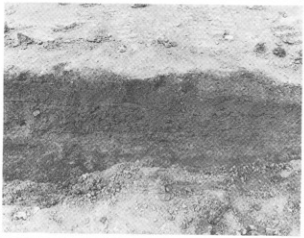

下層断ち割りトレンチ断面西半部の状況

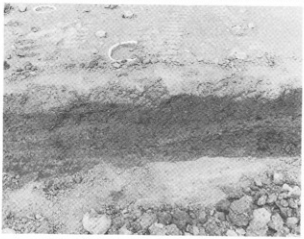

下層断ち割りトレンチ断面中央部の状況

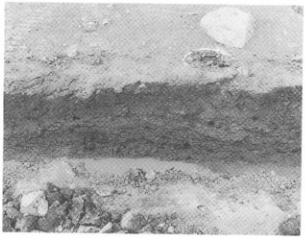

下層断ち割りトレンチ断面中央部の状況

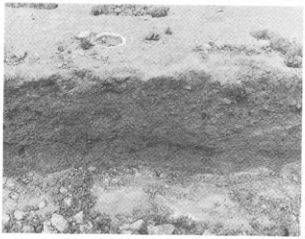

下層断ち割りトレンチ断面東半分の状況

下層断ち割りトレンチ断面東半部の状況

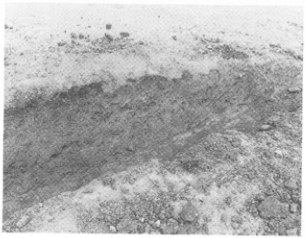

下層断ち割りトレンチ断面東端の状況

下層断ち割りトレンチ

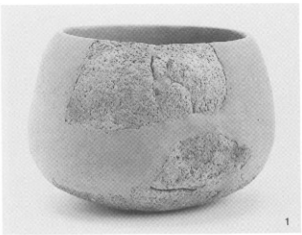
1

9

10

18

19

21

24

20

22

26

35

36

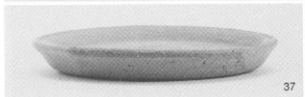
37

40

43

遺構出土土器

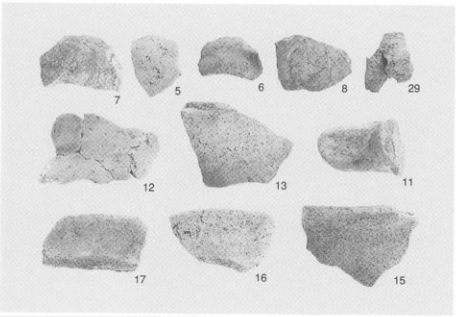

遺構出土土師器（外面）

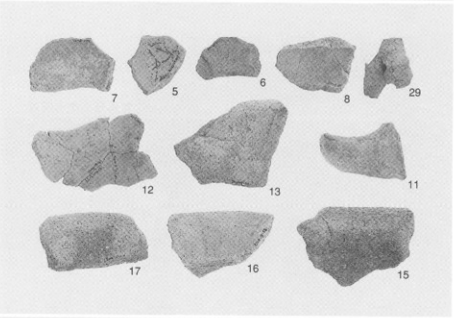

遺構出土土師器（内面）

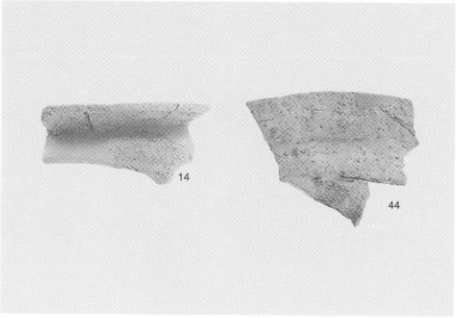

遺構出土土師器

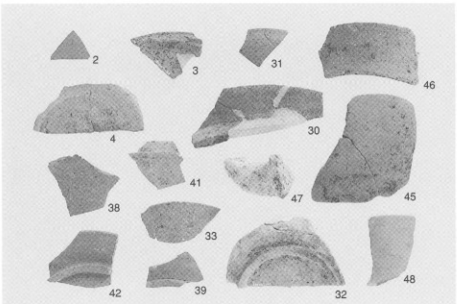

遺構出土須恵器

包含層出土土師器

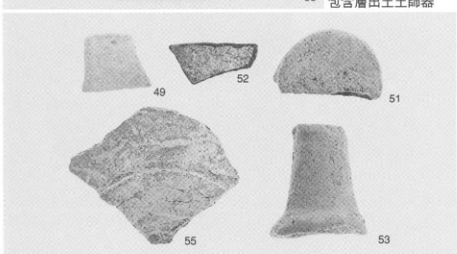

包含層出土土師器（外面）

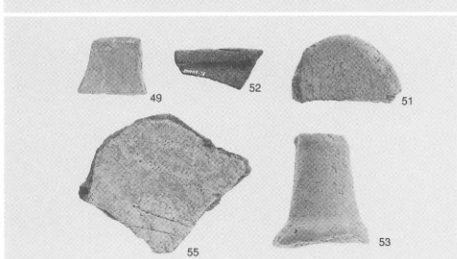

包含層出土土師器（内面）

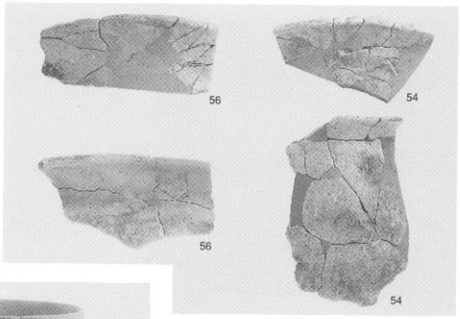

包含層出土土師器　甕

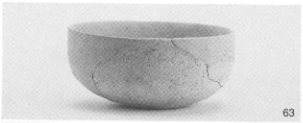

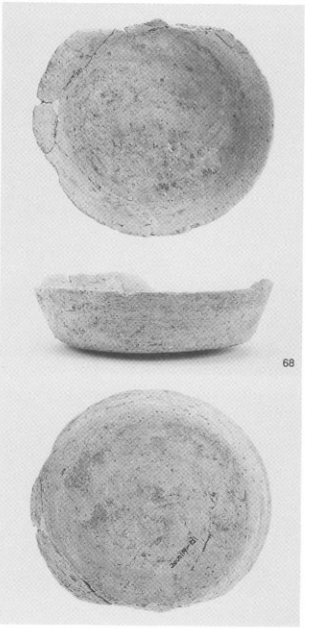

包含層出土須恵器　杯

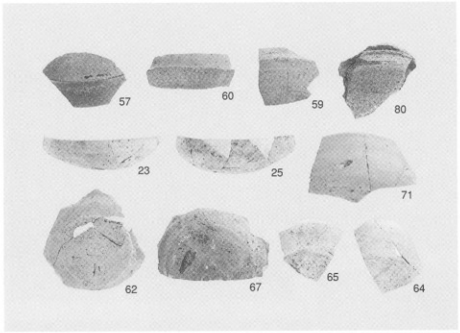

包含層出土須恵器

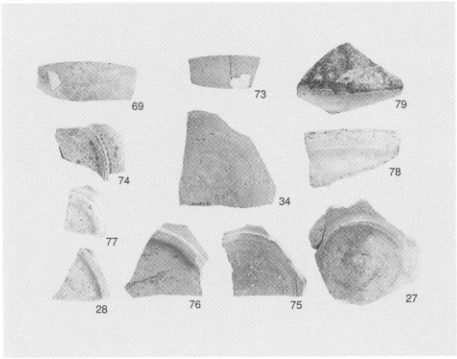

包含層出土須恵器

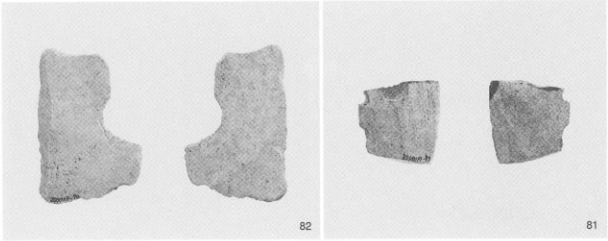

石製品

兵庫県文化財調査報告　第292号

城ノ腰遺跡発掘調査報告書

―一般国道483号春日和田山道路Ⅰ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―

2006(平成18)年3月20日　発行

編　集　兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652-0032　神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号
TEL 078-531-7011

発　行　兵庫県教育委員会

〒650-0011　神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印　刷　株式会社トライス